平成29年 第3回 対 馬 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第4日) 平成29年9月14日 (木曜日)

議事日程(第2号)

平成29年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

徹君	伊原	2番	充弘君	坂本	1番
新一君	春田	4番	泰二君	長郷	3番
優子君	吉見	6番	德重君	小島	5番
清君	渕上	8番	洋一君	船越	7番
昭人君	小田	10番	昭雄君	黒田	9番
政和君	波田	12番	輝昭君	山本	11番
久藏君	初村	14番	久光君	齋藤	13番
初幸君	大部	16番	孝司君	大浦	15番
羊次郎君	上野洋	18番	義文君	作元	17番

欠席議員(なし)

19番 小川 廣康君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

 局長
 糸瀬 美也君
 次長
 阿比留伊勢男君

 課長補佐
 梅野 浩二君
 係長
 洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝	龄尚喜君
副市長	桐谷	雅宣君
教育長	永留	和博君
総務部長	有江	正光君
総務課長	松井	惠夫君
しまづくり推進部長	阿比留	留勝也君
観光交流商工部長	俵	輝孝君
市民生活部長	根メ	英夫君
福祉保険部長	仁位	孝良君
健康づくり推進部長	福井	順一君
農林水産部長	西村	圭司君
建設部長	佐伯	廣教君
水道局長	大浦	展裕君
教育部長	須川	善美君
中対馬振興部長	平山	祝詞君
上対馬振興部長	園田	俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮	喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯	正君
上県行政サービスセンター所長	多田	幸喜君
消防長	永留	弘和君
会計管理者	阿比留	留 保君
監査委員事務局長	小島	勝也君
農業委員会事務局長	庄司	智文君

午前10時00分開議

〇議長(小川 廣康君) おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

〇議長(小川 廣康君) 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。1番、坂本 充弘君。 ○議員(1番 坂本 充弘君) おはようございます。1番議員、新政会の坂本充弘でございます。 まず初めに、記録的な豪雨に見舞われた九州北部の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。 お亡くなりになられた方々に、御冥福をお祈りいたします。

私は、去る5月に執行されました対馬市議会議員一般選挙におきまして、多くの市民皆様の御 支援をいただき、初めての当選をすることができました。心から感謝申し上げますとともに、こ の場をおかりし厚くお礼申し上げます。

6月からの1期4年間、市民皆様の御意見を賜りながら、議員活動に取り組んでまいりたいと 考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

また、議会も、小川議長、上野副議長、各委員会の委員長も決定し、新体制がスタートしております。対馬市発展のため、公正な議会運営に取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、2点、お礼を申し上げます。

8月に、厳原港まつり、上対馬でおっどん祭りが開催されました。開催に当たられた関係者、 スタッフの皆様、準備から片づけまで大変だったと思います。本当にお疲れさまでした。

また、8月20日には子ども議会が開催されました。将来を担う中学生が、子供たちの目線から発想される夢と希望に満ちた質問や提案は、大変すばらしい内容であったと感銘を受けた次第でございます。子ども議会の開催に御尽力いただきました学校関係者の皆様、保護者の皆様、そして理事者の皆様方にお礼申し上げます。

多数の要望や提案等がございましたので、市長におかれましては真摯に受けとめ、実現できる ものがあれば実行に移していただければ幸いです。来年度以降の開催もお願いいたします。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。本日は、4点の質問を予定しております。

まず、1点目でございます。一般県道比田勝線(西泊工区)道路改良工事について質問させて いただきます。

地元西泊地区では、平成20年ごろから陳情がされているところでございます。古里地区の 3差路から西泊地区の大石建設事務所までの県道で、道路の幅員が狭く、歩道もない状況です。

御承知のとおり、西泊地区内には漁協や漁連、水産業者等の車両を多く保有している事業所があります。また、運送会社の大型トラックが頻繁に通行しており、定期バスも走っております。 近年、韓国からの観光が急増し、バスやレンタカーの台数も増加しております。

このような中で、通勤・通学の車両、歩行者と自転車も往来し、非常に危険な状況が続いております。大型車両同士が離合するときは、どちらかがバックしなければできない場合があり、時間がかかるときもあります。

この区間については、県議も視察に来られていると思いますが、いまだに着工されておりません。現在までの状況と今後の着工見通しについてお尋ねをいたします。

それから、二、三日前の11日の大雨で、古里の3差路が冠水をしております。これは側溝の能力が足りないと思いますけれども、この点については通告をしておりませんので、調査の上、後日、取り組んでいただきたいと思っております。

2点目は、比田勝港古里地区の岸壁の整備についてということでお尋ねいたします。場所は、 日新商会の前付近でございます。

比田勝港は、対馬北部の玄関口として機能の充実を図るため、現在は港湾施設の整備が着々と進んでいるところでございます。比田勝港の近海は、一本釣り、はえ縄、まき網、刺し網漁業等の好漁場となっており、中でもイカ釣り、ヨコワ釣り漁の最盛期には、毎年、多くの外来漁船が入港し、対馬北部の漁業基地としてにぎわいを見せているところです。

現在、おっどん祭りの会場となっているところは埋立てられ、その前は和歌山県を初め数百隻の県外船が入港しておりました。近年、ヨコワ漁は低迷し、現在はクロマグロの規制もあり、ヨコワの県外船は入港しておりませんが、イカ釣り漁船は漁時期になると、島外島内を含め60から70隻のイカ釣り漁船が入港してきます。経済効果も上がるわけですが、漁船を係船する場所が少ないわけです。

そういうことで、岸壁の整備について計画がされていると思いますが、進捗状況と今後の見通 しについてお尋ねをいたします。

3点目は、西泊海水浴場の休憩所、これは屋根つきでございますけれども、それの設置について要望としてお尋ねをいたします。

ことしも気温の高い炎天下の日が続きましたが、監視員さんの話によれば、海水浴に来ていた 人が熱中症となり、具合が悪くなって帰られたそうでございます。

前回の一般質問で、春田議員から、プールの建設計画はないかということで質問がありました。 整備できればいいわけですが、なかなか難しい状況のようでございます。そういうことで、やは り海水浴場を利用することになるわけですが、この海水浴場には日陰になる屋根つきの休憩所が ないわけです。

それで、西泊海水浴場の案内板をよく調べてみますと、グラウンドのほう側に休憩所と書かれているわけです。その建造物は中央だけが小さい屋根があって、両側の頭上には角材が間隔をあけて使ってあるわけです。

後で尋ねますと、これは藤棚になっているということらしいです。現在、藤はありませんし、 日陰ができておりません。そして、その角材は腐食しております。ここは潮風が強くて、育たな いと思うのです。今までにも、藤などの植物があったという記憶もありません。 ことしはもう海水浴のシーズンが終わりましたが、よく調査をしていただいて、来年のシーズンまでには設置をしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

4点目は、ジェットフォイルの混乗問題についてお尋ねをいたします。この件につきましては、 市長も第2回定例会の挨拶の中で報告をされました。

以前は、九州郵船のジェットフォイルが比田勝港から出港し、厳原港、壱岐を経由し、そして 福岡へとつながる航路があったわけです。現在、この航路は廃止されたままになっております。 韓国釜山市と福岡市を結ぶ国際航路においての混乗の実現は、北部市民の生活利便性の向上につ ながる悲願でございます。

3月には、九州郵船株式会社、JR九州高速船株式会社と対馬市の三者で、この計画を実現させるための協定書が取り交わされたと報告がありました。5月下旬には初の三者協議が始まったと聞いておりますが、2回目以降の三者協議は開催されているのでしょうか。その後の進捗状況と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

以上、4点についてお尋ねをいたします。必要に応じて、一問一答でお願いをいたします。よ ろしくお願いいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** おはようございます。坂本議員の質問にお答えいたします。

初めに、一般県道比田勝港線の道路改良計画につきまして、議員御存じのとおり、古里3差路から西泊地区を結ぶ路線で、延長約1,360メートルのうち、古里3差路から約480メートルが未整備のまま、現在に至っている現状でございます。生活経済道路として、近年では観光道路として、重要な路線であると認識をしております。

本路線は、平成3年から8年にかけて整備され、その当時、一部地権者の同意が得られず、現在の区間が未整備の状況であると聞き及んでいるところでございます。その後、バス路線となり、現在は三宇田浜を回遊するルートとなっております。

また、上対馬町漁協が沿線にあり、朝夕には大型保冷車が頻繁に通行し、離合場所もなく、大変危険な状況にあることも存じております。西泊地区から要望も出されており、その都度、長崎県のほうへ要望活動を行ってきたところであります。

そのような中、平成25年6月の西泊地区と対馬市の合同要望により、事業実施に向けた回答をいただき、平成27年度より着手し、平成31年度の完成を目指している中、現在、測量、調査、設計等が終了している状況でございます。

今年度、家屋、倉庫等の移転物件が多数あり、今、移転補償の交渉中であります。今後、道路 用地の取得及び移転補償等の進捗状況に合わせて、工事に着手する予定であります。

早急な工事着手、完成が望まれていることは十分認識しているところでございますが、今後も

県への要望を継続的に行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の比田勝港古里地区の岸壁整備についてでございますが、比田勝港は北部対馬の玄関口であり、中心地であります。物流、人流の拠点港であり、避難港及び周辺漁場の基地港として、地元漁船はもとより、多くの外来船が往来しております。

比田勝港は、昭和27年5月に長崎県管理港湾となり、この間、道路、物揚場、岸壁、護岸、防波堤など、着々と整備が進められてきました。近年の大きな整備といたしましては、平成25年10月に国内ターミナルの完成、平成28年1月には国際ターミナルが供用を開始しております。

御質問の古里地区の岸壁整備につきましては、外来船のイカ漁を主とした水揚げが、ここ数年、3億1,000万円から6億6,000万円と推移しており、大きなウエートを占めております。

外来船用の岸壁といたしましては、地区はもとより上対馬漁協からも要望があり、平成25年 1月に上対馬漁協、対馬市合同で、長崎県対馬振興局長へ要望活動を行った経緯がございます。

現在、外来船対策用の係留施設として、マイナス3メーター、物揚場90メートル、アクセス 道路20メートルが計画承認され、測量、地質調査が終了しております。

平成30年度には基本設計及び実施設計を予定しておりますが、現在、同時に国際ターミナルの岸壁の浮き桟橋整備等の拡充計画も進んでおりまして、予算枠獲得に向けて厳しい状況にありますが、今後も早期着手、完成に向けて、長崎県へ継続して要望を実施してまいりたいというふうに考えております。

3点目の西泊海水浴場に休憩所の設置でございますが、西泊海水浴場は長崎県が比田勝港海岸環境整備事業で整備されたもので、平成8年から供用開始された人工の海水浴場でございます。施設としましては、男女のトイレ、シャワー、更衣室などを備え、地元の方を中心に多い日で100名程度、海水浴場開設期間中の平均として、日当たり四十数名の利用があるところであります。

議員御指摘の休憩所についてでございますが、現在、テーブルと椅子のセットが1基設置された屋根つき休憩棟と、その両サイドにパーブラがございます。このパーブラにも同じテーブルが設置されておりますが、藤も植わっておらず、夏の強い日差しを遮ることは到底無理でございますし、一部破損している箇所もございます。

施設の設置者であります県からは、新たな施設の整備は厳しいとの回答でございますが、対馬市としましても、県から管理委託を受けておりますので、住民や観光客が安全に利用できるよう、この施設以外の海水浴場も含め、県に強く要望をしてまいります。

最後に、4点目の比田勝港と福岡間のジェットフォイルの混乗便についての現状の報告と今後 の見通しについてでございます。 比田勝港と博多港間の国際航路に国内旅客を乗船させる混乗につきましては、福岡市と釜山市 を結ぶ国際航路に北部市民等の国内旅客を混乗させていただき、島民の生活利便性の向上と福祉 の充実につなげることを目的として、実現に向けて取り組みを進めているところでございます。

議員より、これまでの詳しい取り組み状況について聞きたいということでございますので、過去の経緯から順を追って詳しく御説明申し上げます。

九州郵船のジェットフォイル・ヴィーナスは、平成13年11月から平成21年11月まで、 定期航路として比田勝港まで運航しておりました。その後、4年間は、乗船率が伸びないことか ら、年末年始、大型連休、お盆の繁忙期のみ臨時運航され、現在は運休となっております。

このことにより、対馬北部市民から比田勝港からの運航再開の声が上がり、ジェットフォイル を運航させるための取り組みを進めておりました。

これまでの取り組みにつきましては、平成22年に九州郵船のヴィーナスで実証運航を行い、 運航再開を検討していただきましたが、運航経費に見合う利用が見込めないことから、運航再開 は実現いたしませんでした。このため、かわりに比田勝港に寄港している国際旅客船であります JR九州高速船のビートルに、北部住民を乗船させる混乗の取り組みを進めることになりました。 国際航路である船舶に国内旅客を乗船させることは、国内客と国際客との混在により、病原体 や有害物質の流入、麻薬等の危険物などの受け渡し等の問題が懸念されることから、なかなか進 歩いたしませんでした。

そのような中、平成27年7月29日、太田前国土交通大臣が国境離島の課題解消に向けて本市の視察を行われた際に、前市長が大臣に直接北部の現状を説明されております。

その後、関係省庁との協議が必要であることから、秋野公造参議院議員が関係省庁と調整を図っていただき、平成28年3月の参議院予算委員会におきまして、博多港と比田勝港、韓国の釜山港を結ぶ国際航路への国内旅客の混乗の可能性について質問をされ、石井国交大臣から出入国管理などの問題が解決されれば可能であるとの答弁をいただいていることから、国際航路への混乗に向け、大きく前進することになりました。

このような中、平成28年7月28日に、福岡市におきまして「国境の島対馬を日韓観光の友好の場に」と題してシンポジウムを開催し、同年11月7日には、対馬市の混乗の取り組みについて、関係省庁に一定の御理解をいただき、石井国土交通大臣に実現に向けた要望書を提出しております。

平成29年5月29日には、九州郵船、JR九州高速船、対馬市の三者で協議会を立ち上げ、マスコミ発表を行うとともに、実現に向けた問題や課題を整理することとなり、現在まで協議を重ね、関係機関から指導を受けながら調整しているところでございます。

このことにつきまして、これまで協議は何回ぐらいしているかということでございますが、

9月4日現在で5回の協議を重ねているところでございます。

今後は、比田勝一博多航路のフェリーげんかいは、国の補助航路として指定を受け運航いたしておりますので、本航路を国庫補助航路として継続した上で、ビートルの混乗が実現できますよう、1つずつ問題、課題を解決し、混乗が実現できるよう、さらに国内旅客と国際旅客が混在しない船内の仕切りや制限区域内の動線についても、CIQや国交省の御理解を得ながら早期実現を目指し、努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- ○議員(1番 坂本 充弘君) まず、1点目の古里3差路でございますけれども、ここは昨年に移転を済まされた方もおられます。それから1年が経過をいたしましたので、市長も一生懸命取り組んでおられると思いますけれども、先ほど申しましたように、車の往来が非常に増えております。

そういうことで、危険な状態が続いておりますので、できるだけ早い対応策、着工にこぎつけますように、全力で努力をしていただきたいと思っております。

それから、2点目の古里岸壁につきましても、比田勝港の整備が着々と進んでいるわけですけれども、ここも時間的には何年もかかるということが予想されます。漁にとりましては、すぐにはできないとは思いますけれども、できるだけ早い処置をやっていただきたいと思います。

それから、3点目の海水浴場につきましては、これは熱射病にかかると、非常に生命にも危険な状況に陥っていきます。新しい屋根つきの休憩所が欲しいわけですが、今のところはグラウンド側についているわけですね。それで、トイレの前あたりに近いところにできればいいとは思うんですが、その点、市長のほうはどういう考えをしてあるか、そこだけお尋ねをしたいと思います。

よろしくお願いします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 先ほどの答弁の中でも申しましたように、ここは長崎県が港湾の海岸環境整備の一環で整備した公園でございます。そういう関係で、今、対馬市のほうが県のほうから管理委託を受けて、実際に日々の管理をしているところでございますけども、整備関係につきましては、また県のほうに相談をしてまいりたいというふうに思っております。
- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- **〇議員(1番 坂本 充弘君)** わかりました。その点につきましても、よろしくお願いいたします。

4点目のジェットフォイルでございますけれども、これは比田勝港からの航路が途絶えてかな

りになるわけですね。対馬北部の住民にとりましては、本当にこの航路に思いを寄せているわけです。

今まで、搭乗の人数が少ないということもありましたけれども、ぜひ、国会議員の先生も御尽力いただいておりますので、何とか協議を前向きに持っていっていただいて、早急な結論が出るように取り組んでいただきたいと思っております。

スケジュールが何回ぐらいの協議で終わるかわかりませんけれども、国際航路になっておりますので、難しい状況の話し合いがいっぱい出てくると思います。市長のほうの予想としてはどれぐらいの協議期間が必要であるか、予想としてわかる範囲内でいいですので、お答えができるならば、スケジュール関係を教えていただきたいと思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) ジェットフォイルの混乗につきましては、国内でもこれまで事例がない といったようなことで、先ほども申しましたように、船の中での混在、そしてまたいろいろな麻 薬等の受け渡しといったような課題が山積している状況でございます。

現在、それらを一つ一つ解決しながら、九州郵船、そしてJR九州、そして九州運輸局を含め、そういう中で協議を重ねているところでございまして、市といたしましてもできるだけ早い時期に実施の方向に向けて進めてまいりたいというふうに考えているところでございますけども、ここでいつということは、そういう状況でございますので、なかなか何日ぐらいということは言えるような状況ではないということでございます。

ただ、先ほど申しましたように、私といたしましても、できるだけ早い時期にこれを実現させてまいりたいというふうに考えております。

- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- ○議員(1番 坂本 充弘君) 市長のお答えを、ぜひ実現に向かって努力をしていただきたいと思っております。対馬北部の住民もそれに期待をしておりますので、できるだけ早い機会での実現にこぎつけますようによろしくお願いいたします。

今回の質問内容の4点が大体終わりましたけれども、少し時間がありますので、先ほどの二、 三日前の雨が降ったときのそれを告知をしておりませんけれども、ちょっとお尋ねをしたいと思 います。できる範囲で結構です。

古里の3差路と、そして花海荘の上がり口の3差路、あそこの道路の側溝、そして比田勝の神 社前あたりの側溝ですか、その辺が雨水があふれ出したという話を聞いております。正確な場所 はその辺の市民の方に聞いてみないとわかりませんけれども、これぐらいの一時的に集中的に降 りますと、小さい側溝は水があふれてくると思いますので、その辺も事前に災害が起きないよう に、もう一回、調査していただいて、対応策ができるものであればやっていただきたいと思って おります。

これで、きょうは時間が余りましたけれども、今回の私の質問をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

〇議長(小川 廣康君) これで、坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長(小川 廣康君) 暫時休憩をいたします。再開を10時50分からといたします。

午前10時35分休憩

.....

午前10時50分再開

〇議長(小川 廣康君) 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。3番、長郷泰二君。

○議員(3番 長郷 泰二君) 豊玉町出身、新政会の長郷です。今回は、第2回目の質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、さきに行われました子ども議会、なかなか有意義なものであったと理解をしております。傍聴させていただきましたが、子供たちの思いが詰まった1日だったと考えております。

くしくも、私が今回質問の要旨に上げている部分も、その中で出たように感じております。子 ども議員さんに負けないように頑張っていきたいと思いますので、ひとつ皆様の協力をよろしく お願い申し上げます。

では、通告に従いまして、2点、本日は質問させていただきます。

まず、1点目が民泊の推進についてということでございます。

御承知のように、民泊は今営業されている方もあられるわけですけども、私が考えるには、 我々のふるさとである対馬には、歴史や文化、自然環境といったフィールドがいっぱいあります。 そして、大陸文化との交流の場所でもあります。そういった豊富なものが我が市にはあるわけで すけども、果たしてそれを私たちはうまい具合に活用できているかという視点に立って考えてみ ました。

交流人口の拡大とか、宿泊施設の拡大とか、いろいろ言葉として話としてはいっぱい出てきていますが、果たしてそれを推進するにはどのくらいの経費とどのくらいの時間が必要なんですかという問いかけをしてみたところ、大型ホテルを簡単に誘致するのは難しいだろうと、金額面、運営面、そういったものを考えるに、私は民泊をもっと推進していいんじゃないかという思いに立っているところです。

民泊というのは、今は旅館業法に基づく営業しかできませんけども、これは閣議決定、成案を

通っておりますが、来年の6月に施行される予定の新民泊法、これに至っては旅館業法の許可は 要らない、届けだけで運営ができるという新たな制度が生まれております。

詳細については後ほど申し上げますが、そういったように、本市の持っているものについて、 もうちょっと我々自身がしっかり考えないといけないんじゃないかなと思うのは雇用の問題なん ですよ。

私は、この4年間の活動のテーマとして、雇用を取り上げさせていただいていますけども、雇用を生み出すのはそうたやすい話ではないと自覚しております。だったら、6月にも言いましたが、地域内の起業者、地域内の事業者をいかに育成していくか、それをすることによって雇用は生まれると考えております。

具体的に、本日、民泊というものを提案させていただきますけども、今、現に住んである家を宿として提供するわけです。旅館とかホテルとか民宿とはちょっと変わった部分で、これは継続的に提供するということができないので民泊なんですけども、民泊そのものを進めることは、今、働きたくても働けない高齢者の方々の1つの生きがい対策にもなるんじゃないかという視点を持っております。

対馬市総合計画の中では、高齢者対策が取り沙汰されておりますが、その手段については詳細はなかなか難しいみたいですね。そこで、元気な高齢者がおられます。お世話好きなおばあちゃんたちもおられます。こういった方々の力をかりないと、高齢化、少子化と叫んでいても、何も解決するものは生まれないんじゃないかと。

もし、そういう人たちにそういう気概があるとすれば、私は民泊を進める組織を立ち上げることが可能になるんじゃないかと考えております。そういった窓口となる組織が生まれることによって、その組織を運営する人たちの雇用も必要となってきます。

そして、地域にある農林水産物を初めとする産品をお客様に提供することができます。民泊は 島外から来られるお客さんがほぼでしょうから、そういう人たちが対馬の食材を直接食べていた だける機会にもなろうかと思います。そういったものを考えていくに、すばらしいツールの1つ じゃないかと考えております。

具体的にそれ以上申し上げませんけども、そういったことを念頭に置いて、私としてはまず民 泊を進めるに当たって、現状を分析する必要があろうかと考えますので、提案をしていますよう に、現在、どういった施策が行われているのか、行おうとしているのか、そして各協議団体、ス ポーツでも結構です、文化でも結構です、各種のサークルの方々でも結構です。この方々を対馬 に呼び込むための方策、運営をするための方法、ここら辺はどんなふうな形で意見交換をなされ ているのか、まずこれを1点お尋ねします。

次に、民泊の場合は、まだ対馬の場合はインターネットで募集をするという段階までは、私の

知り得る限りでは行っていないようでありますが、これはぜひ必要なことじゃないかと思います。 1つの事例を挙げますけども、これは大分県の由布市ですけども、湯布院の三、四十分走った ところに湯平温泉というところがあるんですけども、これはもちろん温泉地帯ですけども、ここ は小さい町です。町というか、集落ですね。趣はあるんですけども、ここの民泊をやられる方々 はインターネットで全てお客さんを招き入れている。リピーター100%です。なかなかすごい なと思って、研究させてもらったんですけども、インターネットを駆使されて、日々の動画を全 国、世界に配信をされている。これは協会がしているんじゃなくて、各それぞれの宿が自前のも のをつくられて発信をされている。

これはインターネットの問題がありますので、本市はなかなか難しい部分がありますけども、インターネットは後々取り上げさせていただきますけども、今回はこういった仕組みの中で、現在、既に活躍をしている集落があると。

離島においても、そういったところはありますよね。人口の増加した地域は、離島は結構あるということで伺って調べてみましたけども、これは国勢調査の結果ですから、2015年、このときに10傑に入っている自治体のうち9カ所は離島です、人口が増えているのは。

一番増えているところが鹿児島の十島村なんですけども、27.7%増えています。あとは、ここに縁のある地域といえば、離島で島根県の海士町、これが9.4%の人口が増えていると。何か工夫をされて、こういった結果になっているんでしょうけども、それぞれ既に御承知のこととは思いますが、そういった事例はあります。

そこで、言葉はちょっと的確じゃないかもしれませんけども、やる気度が何%になっているのかなと。100%になっていたら成功するでしょうけども、50%未満だったら、ただ言葉の羅列で終わるでしょう。そういったやる気度を皆さんがどのくらいお持ちなのか、我々、行政を執行される方々、市民、こういった方に今後訴えていきたいと思っております。それが第1点ですね。

続きまして、宿泊施設の件は先ほど言いましたように、大型ホテルの計画がもしあれば、話を 聞かせていただきたいと思います。

次の点ですけども、これは新しい法律ではないんですね。空き家対策の法律が、特別措置法ができております。これは平成27年の5月なんですけども、空き家対策特別措置法に基づくものは、まず危険家屋の撤去、強制撤去も含めてですけども、そういったことができますよということと、空き家を地域の交流施設として改造できますよということがあります。

対馬の場合は、大きい民家が結構空き家がありますよね。これは交流施設として使えるんじゃないかと、私は考えております。だから、空き家対策特措法を使って、こういったものを改善していけばいいんじゃないかと。

これは実例に当たるかどうか知りませんけど、今、MITという組織がいろいろ交流をやられていますね。空き家を利用されたり生活館を利用されたりして、いろいろやられておりますけども、こういった空き家についても、法律の計画書をつくりさえすれば、国庫補助が受けられるわけです。

危険家屋の除去については経費がかかることですから、そうたやすい話じゃないと思いますけども、最も危険な家屋、景観上いかがなものかなと思われる家屋、これについても国と市と家主と応分の負担ずつをしていただければ撤去できるという法律なので、これについての今後の取り組みについてお考えを伺いたい。

4点目が、先ほど言いました新民泊法ですけど、住宅宿泊事業法と正式には言いますけども、 これは従来の民泊と違って2つの形があります。まず、家に住んでいる形のものと、既に島外に 出ていって空き家になっているけども、家主は存在しているよという形があります。不在家主型 というんですけども、これがあります。

私が勧めたいのは、不在家主型なんです。これは、従来だと貸すことは不可能だったんですけども、2020年の東京オリンピックを契機に、外国人のお客さんがいっぱい来るよということで、都市部では問題になっております。一番最たるものが、福岡市で問題になったマンションの無断で提供しているということで、住民とのトラブルになったということも新聞では報じられています。

これが、平たく言えば、これに当たるんです、新民泊法。自分の家を勝手に貸すことができる んです。これは許可じゃなくて、届けでできるんです。国交省にそれだけのもの、保健所、最終 的には長崎県なんですけど、届ければ営業はできますよという形のものなんです。これはなかな か使えるんじゃないかなという気がしております。

ところが、これにも問題がありまして、不在家主ですから、それを管理する事業者、または会 社でも結構なんですけども、そういったものを国の許可を得た人が初めて管理できるという制度 なんですね。これも届出制なので、そんなに難しい事務手続は必要としない。

ここで懸念されるのが、外国人の資本の方々が特別の管理事業者になられた場合、十二、三年前を思い出していただければわかると思いますけども、民宿で土地の問題がいろいろ対馬市も騒ぎがありました。この民泊がまだそれよりも緩いわけですから、可能性としては十分考えられるんじゃないかと。

これについての対策を、既に今から構築していく準備が必要ではないかと考えております。例 えば、管理人がそこに住んでいないわけですから、そこに泊まっている人たちが夜中までどんち ゃん騒ぎしてみたり、バーベキューをやって外で大声を出してみたり、出てきたごみをいいかげ んな方法でぽんと置かれていったりということになれば、地域住民とのトラブルが当然発生しま すよね。

事前にわかることですから、そういった対策を条例なり、国なり県なり事前協議をしていって、 対策を講じる必要があるんじゃないかと考えます。先ほど言ったメリットの部分と、今言ってい るデメリットの部分があるので、なかなか難しい部分もあろうかと思いますけども、空き家対策 としては十分使える話じゃないかなと考えております。

そういったものをお世話する、先ほども言いましたように、お世話する組織が生まれれば、ここにも雇用が生まれるんです。管理事業者が市内の方じゃないと対馬市は認めませんよという制度をつくってしまえば、島内の方が管理事業者としてなられるので、コミュニケーションがとりやすいと。できれば、地域の方々にそれを担っていただきたい。そうすることによって、増えつつある空き家、使える空き家は十分生かせると考えております。そこら辺をどんなふうにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

2点目ですけども、これは名前から言うと誤解が生まれるかもしれませんけども、植物・昆虫 園計画ということで、園と書いているので、維持管理がかかる園を想像されている場合があろう かと思いますけれども、そういった部分じゃなくて、エリアと言ったほうが正確かもしれません。 守るエリアを設定してほしいと。

本市には、大陸系の動植物、対馬の固有種、いっぱいおります。世界にここしかいないという昆虫もいます。植物もあります。こういったものを守るべきじゃないかなと考えております。

実例は、豆酘崎のところに、昔、ハクウンキスゲの群生がありましたね。今、見る影もありませんけども、私の推測では鹿の影響じゃないかと考えております。これはここに限ったことではなくて、海岸沿いに植生するハクウンキスゲは鹿によって食べられて、かなりの量が減っている。確かに、ウラボシシジミについては予算化されて、何らかの対策はなされるんでしょうけども、これは上県地域だけ生息するということらしくて、あの辺一帯がそうなのかなと思っているんですけども、そういった部分については保護されているようですけども、ウラボシシジミの二の舞は次から次に発生するわけですね。

私としては、柵を設けていただきたい。手っ取り早く言いますと、昔、イノシシ対策で上対馬のところに、権現山でしたっけ、柵を設けましたよね。鉄のやつでやられました。ある程度の成果は上がっていたと思いますけども、ああいうふうにして稜線を1つの円として捉えていただければいいんじゃないかなと。

経費が結構かかりますので、全てというわけにはいきません。だから、市のほうで植生なり生息域なりを改めてしっかり把握されて、そのポイント、ポイントで保護していけば、私はこれは立派な観光資源に育つんじゃないかと考えております。

そういったことが多々考えられますので、何を守るかということについては今後の論議にしま

す。市のほうも、そういった専門職の方を雇い入れるとか、嘱託をしていくとか、そういった方 法で専門の方を入れられて、検討していっていただきたいなと思っているところです。

例えば、あそうベイパークですか、ゲンカイツツジが約2万本植栽されていますよね。ああいうふうにして、ゲンカイツツジはもともとずっと浅茅湾岸にあったんですけども、これは雑木が太りまして日陰になって、ゲンカイツツジの生息域がなくなったということで、自然的に消滅をしかけているのがこのツツジなんですけども、それを守ろうという団体の方々が今植栽をされて、約2万本、手入れを毎年毎回されているようです。

こういった民間団体の方の力も必要でしょう。そういったものを考えながら、植物園なり昆虫 園、エリアをひとつポイント、ポイントで御検討いただきたいという提案をさせていただきます。 よろしくお願いいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 長郷議員の質問にお答えいたします。

質問につきましては、質問が多岐にわたっておりますので、もし抜けたところはまた後ほど一 問一答でお願いしたいというふうに思っております。

まず、交流人口の拡大対策についてでございますけど、観光面での取り組みといたしまして、 観光パンフレットやホームページ、そして観光物産展の開催などによる対馬の歴史や自然、食な どの魅力を国内や韓国に向けて発信し、観光客の誘致に取り組んでおります。

また、朝鮮通信使や国境など、対馬独特の魅力をテーマとしたイベントの開催、福岡事務所や 釜山事務所による情報発信や交流事業なども行っているところでございます。

これまで、宿泊施設不足等により伸び悩んでいた国内客の誘致に関しましては、今年から来年 にかけ、複数の宿泊施設の開設や建設が進んでおりまして、宿泊キャパシティーの増加が見込ま れることから、昨年度から旅行会社等に対する修学旅行の誘致や旅行商品の造成等、予算を拡大 し、積極的に働きかけているところでございます。

しかしながら、島外からの誘客で最も課題となっているのが、やはり本土から対馬までの交通 運賃でございます。そういう中で、今年から施行されております有人国境離島法におきましては、 現在はまだ島民以外の運賃の低廉化は盛り込んでいただいてはおりません。

そういうことで、交流人口を拡大するには、島の外の方が安い運賃で来ることができることが 重要だということに考えておりますので、今後も国や県に対し強く要望してまいりたいと考えて おります。

その間の取り組みといたしましては、対馬で学術研究団体や各種団体の会議や勉強会、スポーツ合宿などを誘致するため、コンベンション等開催助成事業補助金を新設しているところでございます。

その他の取り組みといたしましては、移住・定住対策として、東京で開催されますアイラン ダーへの参加や対馬の観光物産展で移住相談窓口を設置し、対馬の魅力の発信やアドバイスを行っているところでございます。

次に、不足している宿泊施設の解消方策といたしましては、平成29年度に民間事業者により 開設したいづはらペンションや東横INN対馬厳原店、さらには現在比田勝で建設中のデマドホ テル、さらには東横INNの建設が計画されており、これらにより590室、976人分のキャ パシティーの増加が見込まれております。

そのほかにも、民宿やペンションなどの簡易宿泊施設の開設や計画など、民間の方々により動きがあっているところでございます。

市といたしましては、民間の事業者様のこのような動きに対し、企業誘致条例を初めとした施 策により、支援、後押しをしてまいりたいと考えております。

また、一方では民泊の推進にも取り組んでおり、対馬グリーン・ブルーツーリズム協会の窓口や推進業務の事務局をMITに委託し、卓越した企画力と受け入れ体制の整備、広報力の強化、サービスの向上に努めているところでございます。

長郷議員質問の中でもありましたネットでの予約はあるのかということでございますけども、ここでインターネットでの予約管理システムを導入し、「対馬を暮らす旅」と題したシリーズの企画として、農林漁業体験、郷土料理体験、自然体験を組み込んだ滞在型観光商品10コースを企画し、ホームページでの案内はもとより、新聞、雑誌への広告掲載による情報発信を強化し、約3,000人を受け入れることができております。

次に、空き家等の対策の推進に関する特措法への取り組みについてでございますが、本来、空き家等はその所有者、または管理者が適正な維持管理に努めなければなりません。

しかし、近年、全国的に所有者不明や経済的問題等の要因により、長年放置され老朽化したことで、倒壊などの危険性が増した空き家等に関する苦情や相談などが寄せられています。

そのような中、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることが問題となっていることから、国は地域住民の生命、身体、また財産を保護するとともに、その生活環境の保全や空き家の活用のため、平成27年5月に空き家等対策の推進に関する特別措置法を施行しました。

次に、空き家の状況でございますが、平成25年の住宅・土地統計調査では、長崎県の空き家率は15.4%となっており、全国平均13.1%を上回っている状況でございます。対馬市における同調査の結果では、住宅総数は1万6,640戸に対し、本市の空き家率は19.5%で、国、県の平均を上回っている状況でございます。

また、独自の市内の空き家の現況調査を行っており、当時、使用可能な空き家は約1,440戸

となっております。

空き家等対策の推進に関する特措法6条第1項に規定される空き家等対策計画を策定することが定められておりますが、本市といたしましても、対馬市空き家等対策計画を策定し、空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的指針としていく所存でございます。

次に、住宅宿泊事業法の取り組みに対する考え方についてでございますけども、住宅宿泊事業 法では1日単位での貸し出しが可能となっており、今後、対馬市内における開業の幅も広がるも のと考えます。

また、開業に当たっては、当然ながら、住宅の所有者である家主には、衛生面、安全面の確保 や、外国人観光客である宿泊者の快適性と利便性の確保、騒音問題を中心とした近隣住民からの 苦情対応などが義務づけられますので、その周知徹底をしていく必要があるものと考えます。

さらには、都道府県などへの届け出も必要となりますので、法に基づく営業が可能となったと きには、民泊施設の拡充につながるよう、広報つしま、有線テレビ等で情報提供を行い、住宅所 有者の意欲の喚起に努めてまいりたいと考えております。

補助金等の具体的な取り組みにつきましては、国、県からの詳細な説明があり次第、示してい く所存であります。

次に、大きな2点目の対馬の植物・昆虫園計画についてでございますけども、対馬には約2,600種の昆虫、1,200から1,300種の植物が生育していると言われ、この中には絶滅危惧種に指定されているもの、対馬だけに生息する固有種、国内では対馬だけに生息しているものなど、対馬独特の生態系を構築しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、鹿等による下層植生の食害が進み、ハナナズナやヒゴタイなどの植物は島内で確認できる生育地がわずかに1カ所のみであり、さらに日本では対馬だけに生息しているツシマウラボシシジミは野生化ではほぼ絶滅状態と言われております。

そこで、緊急的な対策として、ハナナズナやヒゴタイはその生息地を防鹿柵で囲い、保護して おります。また、ツシマウラボシシジミにつきましては、環境省や研究者とともに、生息状況の 調査、生息環境の整備、人工飼育等の保護活動を行っているところであります。

対馬市といたしましては、固有種や希少種である植物の保全を目的として、植物園や研究機関等との連携も進めております。特に、長崎県立諫早農業高校や京都府立植物園とは連携協定書を締結し、対馬の植物の保存や栽培に御協力をいただいているところであります。

さらに、研究者の御協力をいただき、固有種や希少種が生育する白嶽、龍良山、南部の神崎半島の一部をネットで仕切り、植物保護エリアを設け、鹿等の食害を防除した後に、下層植生がどの程度回復するか等、観察も行っております。

今後は、固有種や希少種を初めとする島内で絶滅が危惧される動植物について、生育域内外に

おける保全策の構築のため、まずは現況調査を踏まえて、保全が必要な種の選定が急がれます。

そこで、対馬市は、昨年11月より、植物に関する専門的知識を有する島おこし協働隊員を雇用し、保存対象種の選定に向けた希少種のリストアップ、保存対象種の生育状況調査、対馬産植物の標本作成、さらには小中学校における植物の保全をテーマとした環境教育も進めているところであります。

今後は、活動の成果を島内外に発信し、研究者や保護活動団体にとどまっている保全活動を市 民の皆様に広く知っていただき、地域に広げていくことを求めてまいります。

観光資源への活用についてでございますが、上対馬町の鰐浦ヒトツバタゴ自生地は国の天然記念物に指定されておりますし、ゲンカイツツジにつきましては、あそうベイパークによって市民団体による植生が行われており、どちらも開花時期には大勢の皆さんでにぎわっております。

今後も、対馬の植物を観光資源として活用する方向性は、対馬市にとりましても非常に有意義なことだというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 3番、長郷泰二君。
- ○議員(3番 長郷 泰二君) ありがとうございました。

一つ一つ、お答えをいただきたいんですが、今からの答弁は市長という特定の指名はありませんので、担当部長のほうでも結構ですので、そのつもりで知れる人がお答えください。

まず、民泊の件でいきましょう。

これは、確かにMITに委託されていますよね。私も質問するに当たっていろいろ勉強させていただきましたけども、なかなか難しいんじゃないかなという部分がしているわけです。MITさんはMITさんでいいんです。これは国の補助金をもらわれて運営をされているところもあるようで、29年度に限ってはあるようですので、それはそれでいいでしょう。それは、どちらかというと、農水省の進める体験型のものが主な内容になっているようです、計画の中身的に精査をさせていただきましたら。

私が申し上げたいのは、もう一つの通常の民泊でもいいんですけども、今回はあえて新法のほうに足を踏み入れたいと。なぜかというと、既に既設の民泊は、やる気になれば幾らでもできるわけです。ただ、窓口がないということなんですよ。

6月にもそういった創業のときの話をしましたけども、そういった気概のある人たちを日常的にサポートする、そういった考えはありませんかというお尋ねもしておりましたけども、こことあわせて、こういった民宿をしてみたい方々の掘り起こし、こういったものは行政ではなかなか難しいと思うんですよね。

1つ、ここでお尋ねしたいのが、地域マネージャー制度が動いていますよね。地域マネージ

ャー制度を活用した、そういった意思のある人たちを把握することは可能でしょうか、まずその 点をお答えください。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 通常の民泊において、そのサポートをする地域マネージャーということでございますけども、今、地域マネージャー関係も市のほうでは応募もしているところでございますけども、果たしてそういったところが可能かどうかというところは、今後、担当部のほうとも詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(小川 廣康君) 3番、長郷泰二君。
- ○議員(3番 長郷 泰二君) すいません、私の発言の要旨が悪かったみたいですね。

地域マネージャーを窓口という意味じゃなくて、地域マネージャーの制度を利用して、その地域にこういった民泊をやってみたいなという人たちの掘り起こしなり、こういった説明なり、こういったものがありますよということを、市の広報とかCATVを利用したのが何かわかりにくいんじゃないかなという思いがあるので、マネージャーさんたちに、実はこういうことができるようになったよという話ができるのかどうかという話です。

それにつけ加えて、もう一つ、これはお答えください。

もう一つですけど、さっき言った民泊をするときには、当然お金がかかりますよね。衛生的なものが伴うわけですから、この折に、まず民泊をするときの事務手続の指導、これはマネージャーにしろというわけじゃありませんけども、私としてはこういった組織を立ち上げて、会社として運営していただきたいんですけども、それをマネージャーの方々が地域に伝える、そのすべはあっていいんじゃないか、伝える役目としては使えるんじゃないかと考えるので、その後はまた別の次元の話ですから、要するにPRを徹底させるためには私なりに考えれば一番いい方法かなと。

もう一つ、補助金のことで尋ねます。

さっき言ったように、申請に対する手数料、もしくはお風呂とか水道とか、そういった水回り 関係が、人を受け入れるにはそれ相応のしっかりしたものが必要になってきます。そういったも のについての助成の補助金、ここら辺はお考えにないかどうか。

といいますのは、市に空き家対策の要綱がありますよね。これはあくまでも定住に限っての要綱なんですよ。対馬市空き家改修費等補助金交付要綱、これは改修して定住してくださいよという方だけが対象になっているので、民泊は対象に当然この時点ではなっていないですね。

だから、ここで言うと、もう一つありますよね。協働隊の方が島に残って、今後、島のために いろいろお仕事していただきますよという場合も、市は助成しましょうという要綱をつくられて いますよね。目的は若干違いますが、島で雇用する、島に人口を呼び込むという意味では、そう大差ないんじゃないかなと考えます。

だから、これは多分50万ですね、50万円まで助成しますよと言っているので、金額は別に問いませんけども、できれば民宿を開業したい、起業したい方々にも、こういった考え方がおありかどうかをお聞かせください。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) まず、1点目の新民泊法の関係で、市民の方たちに対する説明関係で、地域マネージャーを含めて説明する方が必要じゃないかということだというふうに思っておりますけども、このことにつきましては、まだ新民泊法の概要がなかなかこちらのほうにも情報が伝わっていないということもございまして、これが伝わってくれば、そういうふうに職員も含めて、もし地域マネージャー、そういったところも可能であれば、いろいろ活用しながら広げてまいりたいというふうに考えております。

そしてまた、2点目のこれらに対する補助金につきましては、現在はまだそこは構築しておりませんけども、これまでの補助制度の中で、例えばトイレ等の改修等に補助をしてきた経緯はございます。ここにつきましては、担当部長のほうに答弁をさせたいというふうに思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 観光交流商工部長、俵輝孝君。
- ○観光交流商工部長(俵 輝孝君) 通常、対馬市において民泊、普通、私たちのほうでは旅館業のほうについては、昨年度、対馬市商業活性化推進補助事業ということで、お客さん、観光客を満足させるために、古くなったトイレというか水回り施設、そういったやつを改修するに当たっては補助金を交付をいたしております。上限は、普通のホテル、旅館等については50万円、それから民泊については20万円ということで補助事業を組立てて、昨年から実施をいたしております。

ただ、これについては、今の長郷議員さんのあれですけど、始めるときにするのかどうかというのは、今のところは事業を行っている者というような解釈をしておりますので、新規でやられる場合は再度協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(小川 廣康君) 3番、長郷泰二君。
- ○議員(3番 長郷 泰二君) そうきましたか。確かに、そういう法律はありますよね。旅館のトイレがよくなっているのはそのせいでしょうけども、それはそれとしてあるのは十分知っておるわけですけども、開業している者じゃなくて開業する者ですから、今回の場合は。

だから、私がさっき羅列した50万、50万は50万でいいんだ、金額にはこだわらないんだけど、新規にやるには、来年の6月にスタートするんですよ、これが施行されるんです、間違い

なく。本当は来年1月の予定だったんだけども、観光庁がいろいろ反対しているみたいで、6月に延びているみたいなんですけども、その前に30年度予算を今から各部つくられますよね。

それに間に合うようにというのが私の考え方なんですけども、これは件数は問いませんよ。そういうシステムがなければ何も始まらないんですから、6月にしました、9月に出します、1年後に出てきますよね。それから事業を始めましょうといったら12月ですよね、もう遅いんですよという話になるんですよ。

行政が遅いのは、私も出身ですから、あえてとやかくは言いませんけど、逆にそうだから早目 に私は提案をさせていただいていると、ここは理解してくださいよ。トラブルが起きてからやる のが今までの行政かもしれんけど、今からの行政は察知できるものは先に起こしておきましょう というのが話なんです。

それは、民泊法のトラブルを予想される部分についても同じことなんですよ。起きてからしかつくらない日本の法律じゃなくて、想定できるわけですから、過去にあっているわけですから、そこをしっかり考えてください。

そして、さっき言われた伝わっていないという意味がちょっと理解できなかったんだけど、地域マネージャーを使って、もうちょっと掘り起こしできないかなということで、法律がはっきり手元にないから動けませんよというお話だったけど、それでいいんですかね。

要するに、中身がわからないから、まだ動けませんよと言ってあるんでしょうけども、調べてみたらそんなに難しい中身は書いていないですよ。法律の条文がここにありますけど、それを解釈した人たちのものがここにありますけど、そんなに難しい話じゃないんですよ。だから、もうちょっとそこは精査してください。

確かに、国はまだ施行前だから、具体的に出していませんよ。しかし、実際にやるのは県が出すわけですから、県なり保健所が最終的には届けを受理して許可するわけですから、従来の民宿の関係の旅館業法と大差ないと思うんですよ、中身的にはね。

ただ、受け付ける形、宿泊させる形、これは180日以内と書いてあります。だから、1年間は操業できないんですよ、個人的にはね。さっき言った、地域組合なり会社で立ち上げれば、複数所有すれば、リンクすれば1年間操業できるんです。だから、企業としては十分使えるわけです。

180日を超したら使えませんよ、1件はね。そうしたら、180日以外は賃貸借契約で利用できるんです。旅館業法に基づかないわけですから、ここは。私が、長期滞在の人が1週間、1カ月借りたいと言ったら、賃貸借契約を結べば、これは違法にならないんです。

だから、そういったところは既にあるんですから、法律を待っているんじゃなくて、ここはこれで結構ですので、そういった気概でやっていただきたいなということで、何で私がくどく言う

のかというと、第2次対馬市総合計画に書いてあるんですよ、ここにやりますと。そういった方向で行きましょうと、ずっと書いてあるんです、全てが。それに基づいて、私は組立てを今からもしていくつもりですので、そういった方向でお尋ねもさせていただきます。

だから、そこら辺は、計画書の中についてもう少し、これは計画書ですけど、あくまでもということを言わないで、これを実行できるように頑張ってもらいたい。

さっき、福祉の話をちょっとしましたよね、高齢者対策。これだって、元気なおじいちゃん、 おばあちゃんはいっぱいいますよ。まだ使えるけど、年齢が高いから、おじいちゃん、おばあちゃんは雇えないから、家にこもっていて、デイサービスに行ってみんなと遊ぶか、グラウンドゴルフをして、仕事があればねという方はいっぱいおられるじゃないですか。これは福祉部長のほうかな。

そういった方々が、福祉の中にもちゃんと書いてあります。高齢者対策として、そういったことをやっていきましょうと、目標に掲げてあるわけだから、今言っていることを少しかいつまんで掘り下げて研究していただければ、さっき言った地域マネージャーに限らず、福祉サイドの職員だって行くでしょう。訪問介護とか、そういった機会があるわけですから、そういった機会を逃さないようにやっていただきたいなと思います。

民泊について、補助金については先ほど部長から聞きましたけど、性格が違うので、補助金を 見直すのか、新たに起こすのかは私はそれは知りませんけども、そこら辺は少しあったわけだか ら、起こしても全然おかしい話じゃない。50万なら50万で結構です。

それと、合併浄化槽じゃないと、今から先は島外の人を受け入れるのはなかなか難しいという 部分があります。これは市民生活部長になると思うんだけど、合併浄化槽の設置補助金がありま すよね。

今、住んでいない家にはしませんよとかなんとか言わず、要綱にはどこにも書いていないから、 そういったかたくななことは言わずに、そこら辺を含めて要綱の改正をするとか、管理者に届け をちゃんとさせるとか、そういった中身をもう一度精査されて、合併浄化槽をつくられれば当然 トイレも改修の必要がある、あわせて補助金をもらって、こちらも補助金をもらったら、何とか 私でもできるんじゃないという年寄りが出るかもしれんじゃないですか。可能性を探しましょう よ。そういう提案を私はさせていただいているところです。

これについても、時間がありませんので、終わります。

次の自然界の話に入りますけども、今なされているのは確かになされているんだけど、それは どうでしょうか、研究程度ですかね、まだ。公表はできないでしょう、場所が特定できるからな。 それはいろいろあると思いますけども、言葉で言われれば、さもしたように聞こえるんだけど、 実態は全然市民に聞こえていないんじゃないかな。 これは、対馬にも、植物、昆虫に著名な方々がおられますよね。それで、いろいろトラブった 過去もあろうかと思いますけども、しかし守るべきは何なのかは、そういった専門の方々が実在 されているわけですから、そういった人たちを少し組織の中に呼び込んで知恵をかりる。

協働隊の方が来られてやられるのは当然いいんですよ。それはそれでやっていただければ結構ですけども、動物も植物もおられるじゃないですか、専門家の人たちが。自負されている方々がおられるので、そういった人たちの力をぜひ借りられて、保護していくという形で長い目で見ていかないと、つぶれた、もうやめましたでは、これはちょっと対馬のよさを半減させる。

私は、動物とか植物とか昆虫のおかげで、対馬は今から世界に発信できると考えている1人で すから、そこら辺もよろしくお願いいたします。

時間になりましたので、これで終わります。よろしくお願いします。

〇議長	(1/1/11	黃康君)	これで、	長郷泰二君	の質問は終	わりました。	

○議長(小川 廣康君) 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。暫時休憩します。

〇議長(小川 廣康君) 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員(6番 吉見 優子君) こんにちは。6月議会も3番でしたけども、また今度も3番で、 お昼の眠たい時期に入りますけども、一生懸命発言したいと思いますので、いい回答をしてくだ さい。よろしくお願いいたします。

まず第1に、交流人口の増加について、税収はどのくらいあるかということで、市の収益はど のくらい見込まれているでしょうか、伺いたいと思います。

2番目に、金石川の清掃についてですけれども、雑草が水の流れも見えないくらいに密集して 生えています。早急に清掃して、清らかな流れを取り戻すべきだと思いますが、いかがでしょう か。

3番目に、少年の主張大会についてでございますが、大人も含め、生徒の傍聴者が非常に少ない。この現状を把握されているのか、把握されていたら、その対策を教えてください。

以上3点、きょうはお伺いします。

第1番目の交流人口の増加に伴う税収について伺います。

韓国から観光客が、年を経るごとに町の中がにぎやかになっております。このことは、島民と

して大変うれしいことです。その反面、市民の目から見たら、メリット、デメリットがあることも事実です。一般市民は、韓国人のマナーの悪さ、余りよい印象を持っていない人も少なくありません。

そんな中で、今年29年の観光客は、昨年の6月と今年の6月の来客数を比較すると、この時点で既に去年よりも153.7%の増となっております。このまま推移していくと、29年は40万人を超えるのではないかとも言われております。

市長さんを初め関係者は来客数のみを強調されますが、私たち市民は究極的には経済効果だと 思っております。また、市民もどのくらいの税収が上がっているのか、一番知りたいことだと思 います。

このごろは、市民の皆様はケーブルテレビで議会の様子をよく見られておりますので、市民の皆様の不満を払拭するためにも、わかりやすく、また丁寧に説明をしてください。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 吉見議員の御質問にお答えいたします。

初めに、交流人口の増加に伴う税収についてでございますが、交流人口、特に韓国人観光客数は、平成28年度は約26万人、平成29年度はそれ以上が見込まれ、年々増加しているところでございます。そのため、市内の至るところで、韓国人観光客と思われる方々を見かけるところでございます。

交流人口の増加による本市の税収に影響のある税目は、市民税及び入湯税などと思われます。 御質問の税収の中で、交流人口の増加による市の収益はどのくらい見込まれるかにつきまして、 結論から申しますと、推測は困難な状況でございます。

なぜ、推測が困難なのかにつきましては、市民税は納税者の申告に基づき課税となりますが、 納税者の1年間の収入から経費を差し引いて所得額を算出し、その所得額から各種控除を行った 額に税率を掛けて税額が算定されます。

この1年間の収入は、例えば漁業従事者の場合、これはイカの水揚げ分、これはブリの水揚げ分など、魚種ごとに収入を計上するのではなく、1年間の全ての水揚げの額を収入額として計上します。その収入額から必要経費を差引いた額が所得額になります。

これは、最近、韓国人観光客の利用の多いスーパーマーケットの場合も同様です。収入を日本 人客分、韓国人客分に分ける必要はなく、全体の売上額を収入額として申告するので、交流人口 の増に伴う税収への影響を推測することが困難だということになります。

また、入湯税につきましても同様に、申告には日本人、韓国人の別はなく、課税対象の客数と、中学生以下及び70歳以上の方の課税免除数の申告であるため、影響額は推測困難ということに

なります。

以上、税収への影響には直接結びつけることは困難ですが、御存じのとおり、交流人口の増加 とともに、市内に宿泊施設、貸切バス業者、レンタカー業者、飲食店及びお土産品が増えている ことは、交流人口増がこれらの観光関係業種の活性化の要因、効果ではないかと考えられます。

また、韓国人観光客を対象にした経済効果を分析したものがございますので、そちらのほうで 説明をさせていただきます。

調査・分析をしたものは平成24年のデータで、この年に約15万人の韓国人観光客が対馬に来島いただいております。この年の島内での観光消費額は約33億3,000万円で、その内容は、交通費に2億3,000万円、宿泊費に3億9,000万円、飲食・娯楽に5億9,600万円、土産品等に21億1,500万円となっており、別の言い方をいたしますと、525人の方の働く機会ができたという分析結果が出ております。

昨年、韓国人観光客数は約26万人で、ことしは昨年同時期に対し約150%の伸びで推移しております。この率で年末まで行きますと、年間の韓国人観光客数は約39万人となり、平成24年の分析データをもとに単純計算いたしますと、約80億円を超えるような観光消費額になると推測されるところであります。

次に、2点目の金石川の清掃についてでございますが、金石川は万松院から市役所に接続する 市道今屋敷万松院線と並走し、厳原港に流入する普通河川であります。また、本河川が流れる万 松院一帯は、櫓門、万松院など、城下町をイメージさせる静寂な雰囲気を持つゾーンとして、多 くの観光客が訪れる場所でもあります。

議員御指摘の金石川の清掃でございますが、毎年1回、ボランティアの方々を含め、石垣と河川の除草を実施しておりますが、川底の水草の除去までには至ってないのが実情でございます。

私も現地を確認いたしましたが、雑草と水草の一種であるセキショウが大きく根を張り、川の 流れを阻害し、水がよどんでいる箇所もところどころ見受けられました。

今後の対策としましては、河床の雑草を除去したいと考えておりますが、セキショウにつきましては水の浄化作用があるとされていることから、密集している部分を一部間引きすることにより、昆虫等の小動物の保護と自然環境の保全も考慮し、清流を確保したいというふうに考えております。

前段でも述べましたように、万松院一帯は城下町をイメージさせる重要なゾーンの1つでございます。今後におきましても、地域の皆様の御協力を得ながら、施設の管理に努めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。

○教育長(永留 和博君) 吉見議員の3件目の御質問にお答えします。

対馬市少年の主張大会は、長崎県青少年育成県民会議が主催します少年の主張長崎県大会の予選大会として実施されております。議員も御承知のとおり、少年の主張大会は、中学生が日ごろ生活の中で感じていること、考えていること、また社会に対する希望や未来への提言、夢などを少年の主張として発表し、同世代の少年の意識を高めるとともに、少年に対する地域社会の理解を促すことなどを目的に開催されているものです。

各町におきましては、それぞれ予選会として、小学生、中学生の主張大会が行われております。 対馬市の大会におきましては、県の予選会となります中学生の大会として、毎年2月の第3日曜 日に実施をしておりますが、御指摘のとおり、会場に来ていただける方々が少なく、28年度実 績は167名の来場者でした。

しかしながら、各町ごとに予選会等が実施され、28年度実績におきましては、市の大会を含め、合計で1,000人近い聴講者の方々が来場されております。

また、市の大会は、対馬市CATVにおきまして、それぞれ発表が後日放映されており、御家 庭でも子供たちの発表が見れる状況下にあります。

だからといいまして、会場来場者が少ないままでいいわけではなく、事務局としましても、対 馬市CATVや市の広報を活用しての周知、社会教育関係委員のほか校長会や教頭会での周知、 また主任児童委員、保護司会等へも案内を差し上げ、1人でも多くの方に聴講いただけるよう努 めているところでございます。

今後におきましても、主催する対馬市青少年健全育成連絡協議会を中心に、関係団体等の協力 を促しながら、来場者の増加に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 6番、吉見優子君。
- ○議員(6番 吉見 優子君) ありがとうございました。

市民税についてちょっとお尋ねしますが、今、答弁がありましたように、それだけの収入というのはなかなか難しいということでございます。それは私ももちろんわかるんですけれども、私は私なりに調べてみましたけども、市民税がずっと増えているんですよね。24年度から調べてみました。

市民税というのは、私たちの源泉徴収も含めて、市民の方が納める税金だと思うんですけれど も、その中で観光客の方が増えるから収入も増えているんですけれども、それがそういう理由で ないのかももちろんわかりませんが、その比較をしたときに、結局は前年比に比べて、今年度は 全部含めましたら1億4,224万5,052円ということに私の調べではなっているんです。

それで、毎年、決算金額が出ると思うんですけれども、出たときに、これは何の分かな、どう かなという分析をされているんじゃないかなと思うんですけれども、分析をされていなければま た問題だし、分析をされて、収益は分析の結果どのようになったのか、教えていただきたいと思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** この件につきましては、担当部長のほうにお答えさせます。
- 〇議長(小川 廣康君) 市民生活部長、根メ英夫君。
- ○市民生活部長(根メ 英夫君) 失礼します。住民税の予算というところの部分で分析というのは図るわけですけれども、それについては前年度の申告額に対して、どれぐらいの観光産業の部分でどれだけの雇用があったかというところの部分を、事業所の申告のほうからの算定をもとにして効果を予算を上げるわけですけれども、昨年、議員さんがおっしゃった住民税の伸びのところなんですけれども、市民税につきましては27年から28年度の比較は約5%の増というところで、金額としては6,000万円ぐらいの増ということになっております。

これについては、韓国からのお客様の増というのを見込んで、この分は調定というか、予算化 をしている状況でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 6番、吉見優子君。
- ○議員(6番 吉見 優子君) 今、言われましたように、27年と28年を比較しますと、 28年の収入が6,219万8,868円となっているんですが、分析は今何と言われましたかね。 分析をされている要素、大体こんなふうじゃなかろうかということが考えられるという主なもの だけで結構ですから、教えてください。

それと、もう一つは、入湯税も関係するのではないかなと思っております。入湯税も増えております。これもやっぱり観光客の関係があるのかなと私は思うんですが、というのは、今、対馬の人口は年々減ってきておりますのに、観光客の方が増えてきている。対馬の人口は減っている、対馬の人がお風呂に入るのが少なくなっていると思うんですね。その差があると思うんですよ。

韓国人は増えた、対馬人は人口的に少なくなった、だけど入湯税は増えている。これはやはり 韓国の方々のお客さんの入湯税が入っているんじゃないかなと、私は素直に考えるんですね。

だから、市民が常に、冒頭にも言いましたように、不満もある方が大いにおられます。私も、 その都度、言うんです。そんな言わんとよと、市にお金が落ちるちゃけんと言って、いつもそん なふうに言っているんですよね。

そういう意味で、市民の方によくわかるように、お願いいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市民生活部長、根メ英夫君。
- **〇市民生活部長(根メ 英夫君)** 説明が不十分でございました。

まず、住民税の額については、新たに事業所としてなったところ、観光産業ばかりじゃなくて、ほかの創業支援とかででき上がった事業所も含めて、そういうところは特別徴収の事業所という

ところで登録をしていくわけですね。そうすると、年々増えてきていますので、その分について の計上をしていくということで、増額になっているということになります。

個人でお払いするというところについては、漁業従事者だとか、個人の商店主というのがある んですけれども、今増えてきているのはホテルだとかお土産品店だとか、そういうところの部分 でありますので、特別徴収の事業所というのが多うございます。

特別徴収というのは、給与の中から税金、住民税を引いて、毎月、対馬市のほうに納入いただくというような事業所でございます。そういうところの増を踏まえた上で、約5%増というところで調定のほうをさせていただいているというところでございます。

それと、入湯税につきましては、28年度は逆に減っているんです、実際のところはですね。 これというのは、中学生以下と70歳以上の減免の方の利用というのが多くなったというところ で、利用客数というのは余り変わらないんですけれども、これについては韓国の方の利用という のは多くなってきているとは思うんですけれども、実際の税額としては反映ができていないとい うところで、今、こちらのほうでは分析はさせていただいている状況でございます。

- O議長(小川 廣康君) 6番、吉見優子君。
- ○議員(6番 吉見 優子君) 入湯税、確かに28年度はちょっと減っておりますけども、 24年度からトータルすると、約180万ぐらい増えております。それで、何度も質問するよう ですけれども、大体このくらいの見込みということはできないんですか。あんなにたくさん来て ある中で、そのような試算は、見込みですよ、このくらいじゃなかろうかという試算はできない ものですかね。市民は本当今度は40万になるらしい云々、町はいっぱい歩いておられますけど、 それで市民は納得するのかな。

それとまた、もう一つは、国際ターミナルの使用料ですけれども、これも入関税というんですか、ターミナル使用料というんでしょうか、これも厳原港と比田勝港に入るものですから、これを計算しますと、全てずっとプラスです。そして、厳原での使用料が7,618万6,000円ちょっと、そして比田勝港は船が何便も入る関係で1億3,172万云々ぐらいです。合わせますと、出国者も多いんですけれども、使用料が2億790万7,000円ぐらいですね。全ての施設で料金が収入が増えているわけですよね。

そういう関係からも、観光客によるこれはどのくらいの見込みですよということを言われないと、市民は漠然としたことで、ほうと思いませんかね。大体でいいんですよ、難しいでしょうけど、このくらいは収入が上がっているんじゃないかと、さっき言われましたバス代とかなんとかかんとか、交通費、宿泊費、飲食代云々が経済効果だと言われますけど、これが実際数字であらわれないと寂しいものですね。よろしくお願いいたします。

〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。

- ○市長(比田勝尚喜君) 確かに、韓国人観光客の増加によって、税収もどれだけ伸びたということができれば、これは本当に楽なんですけども、それはなかなか難しいということで、我々といたしましては、平成24年度でございましたけども、観光消費額といったデータがございますので、このデータによりますと、例えば平成29年度は約39万人、40万人近くのお客様が来れば、80億円超えるほどの効果がありますよと、その効果によって税収もその分増えていきますよというようなことで説明をしたほうがいいのかなというふうに考えているところでございますし、平成24年の調査でございますので、またこのデータにつきましても改めて調査もせんばいかんねというようなことは担当部のほうとも協議を進めているところでございます。
- 〇議長(小川 廣康君) 6番、吉見優子君。
- ○議員(6番 吉見 優子君) 今、市長が言われました、24年の韓国人観光客数の関係で言われました。私もその資料を持っておりますけれども、これは今言われたように24年の資料ですから、今現在28年の資料も出してもらいたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。この関係は、これで一応終わりたいと思います。ありがとうございました。

次にですが、少年の主張大会ですが、厳原町の少年主張大会は生徒の傍聴者が少なく、非常に 残念に思っております。それに比べて、ここ二、三年前から大人の傍聴者がすごく多く、交流セ ンターのイベントホール、会場の2階後部座席はほぼ満席になっております。

それというのも、厳原町の青少年育成協議会会長の杉本美津廣会長の努力があったからだと、 私は思っております。その努力というのは、各団体に青少年主張大会の案内状と動員の要請を毎年されているからです。その要請に各団体の皆様が同調されたからだと思っています。

各団体の名前を紹介してみますと、老人クラブ、退職校長会、民生委員、そして厳原町女性団体、各団体7団体に案内を出されております。厳原町の女性団体の7つというのを紹介しますと、商工会女性部、食生活改善連絡協議会、更正保護女性部、対馬市母子保健推進委員、退職公務員連盟対馬支部女性部、そして婦人会、そして民生児童委員女性部の7つになっております。

何事もそうですけれども、新聞折り込みチラシをしました、町内放送で放送しました。これだけしたって、集まるわけがないじゃないですか。いつもそれは、私がもし何かあったときはその方たちにはよく言うんですけど、それだったら誰でもしきることであって、だからこんなふうに杉本会長も一生懸命、毎年出されて、積もり積もってこのような状態ができたと思っておりますので。

そしてまた、主張大会が終わって、皆さんすごく感想はよく、感動したよ、子どもの思っていることがよくわかったよとかいう、ありがたいお言葉をいただいております。

私ごとですけれども、私も10年前ぐらいから、厳原町の婦人会の会長をしております関係から、審査員をさせていただいております。その関係で、毎年、生徒の傍聴者が少ないなと、いつ

も残念に思っておりました。子どもたちは本当にいい話をするんですね。本当に、今から先、自分の未来、そして今まで経験したこと、そして大人に訴えたいことが本当すばらしく、子どもは子どもで緊張しながらも一生懸命、少年の主張をしておりますよ。本当にもったいないことだと思います。

そんなことがありますので、ぜひとも学校の先生方、育成協議会の方も大変お忙しいとは思いますけれども、未来の少年、宝物、子どもを育てるためにも、ぜひともいろいろな、今までもたくさん努力されているとは思いますが、今回、私がこういうことを言いましたので、再度、点検していただきまして、考えていただきたいなと思います。

思うのは、なぜ少年とかが傍聴者とかが少ないのか、理由を言っていただきたいと思いますが、 どうでしょうか。なぜ、少ないのか。

私が質問状にもしていましたよね、そのように。現状を把握されているのか、把握されていた ら、その対策を教えてくださいというような書き方をしておりましたが、何でこのように、厳原 町の場合は大人のほうは本当後部座席が満席になるぐらいなんですよね、ここ二、三年。

各町のことはよくわかりませんけれども、この前、この質問を出したときに、教育委員会のほうに尋ねたところ、やはり悩んでおられました。だから、その対策ということはどのようにされますでしょうか、よろしく頼みます。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) 参加人数が少ない原因と言われましても、そこは把握はしておりません。ただ、参加人数を増やしていくために、いろんな広報であるとか周知であるとか、各種団体へのお願いであるとか、そういうものをもっと広げてやっていかなければならないかなとは思います。
- 〇議長(小川 廣康君) 6番、吉見優子君。
- ○議員(6番 吉見 優子君) その結果が現在じゃないでしょうかね。だから、違う仕方をしないと増えないと思うんですが、私が思うのは、ネックになっているのは部活が1つはあるかと思います。そういう声も聞きましたので、その日は部活があるけん行けんもんねとかいう声も聞きました。

それとまた、田舎のほうの方たちは足がありませんし、そういうことではスクールバスが通っておりますので、スクールバスの利用はできないものかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) 少年の主張大会の開催日は2月の第3日曜日にしておりますので、これは全島、中学校の部活は休みの日です。だから、原因が部活であるというふうには捉えており

ません。

それから、足がないということですけれども、以前、旧町時代に上対馬町で、傍聴してくれる 人を増やすために貸切バスを出したことがあるんですけれども、ほとんど利用がなかったという ことがあっておりますので、しかも対馬市の大会となると、対馬市のどこからどういうルートで バスを出していいかというのも非常に難しい問題でありますし、前例的にそういう上対馬町時代 の経緯もありますので、貸切バスについては今のところ考えておりません。

スクールバスの利用というふうにも提案がありましたけれども、スクールバスを利用するとしても、また別予算が必要になってまいりますので、スクールバスの利用はそこにはできないんじゃないかなというふうに考えております。

- 〇議長(小川 廣康君) 6番、吉見優子君。
- ○議員(6番 吉見 優子君) 対馬島の大会もそうですけれども、私は思うのは、各町の大会が 充実してくると、おのずから対馬市の大会にもそういう関心を持たれる方々がおいでになるんじ やないかなと思っております。今のところ、本当に各町のことも聞きましたけども、傍聴者が少 ないそうです。だから、私が言うのは、各町の動員体制というのですか、そこ辺を重点的に今回 はお願いしようかなと思っております。

もちろん、一般のバスを借りるとすごく高いですよ。それは十二分にわかっていますが、スクールバスを利用すればどうにかなるのかなと、甘い考えもありますけれども、そのようなことも考えてみました。

予算的にもちろんなりますけども、それはまた比田勝市長にぜひとも予算を、子どものためで すよ、日本の宝物、対馬の宝物のための育成ですよ、ぜひともお願いしたいと思います。

そして、今までの発表者の県に行かれた方の地方大会の成績というんでしょうか、調べてみました。ことしは、29年度は久田中学校の大庭菜摘さん、「病気を支えるもの」、そしてもう一人は豊玉中学校の末松芽依さん、「人と人との交流」という形で参加されまして、優良賞ということです。

28年度は、厳原中学校3年生の髙崎樹さん、この人が長崎県PTA連合賞をいただいておられます。そして、27年度は、川辺、女の方です、厳原中学校です。「伝統の灯火が消える前に」ということを発表されました。私はこのとき聞いておりました。優秀賞で、ココロねっこ賞をいただいておられます。

25年度は勝見真生さん、雞知中学校の「わかってほしい」という題で、優秀賞(NHK賞)をいただいておられます。そして、23年度は安野匠さん、豊玉中学校、「大きな心で」という題で、やはりNHK賞をいただいておられます。

ちょっとさかのぼりますけれども、18年度は中山理成、厳原中学校の「人生はそこから」と

いう題で、最優秀賞(県民会議賞)をいただいて、九州大会へ行かれております。17年度も、 阿比留幸樹、久田中学校で、テーマは「空の青さに命を思う」ということで、同じく県民会議賞 をいただいて、九州大会に出ておられます。

かなりさかのぼります。9年には黒岩晃枝さんということで、厳原中学校の「幸せのかたち」ということで、やはりこの方も県民会議賞をいただいて、九州大会へ行かれております。

こんなふうで、子どもたちが本当いい発言をし、皆様から認められ、いい賞状をたくさんいただいておりますので、ぜひとも主張大会が活発になるように頑張ってほしいと思いますので、スクールバスが初めから蹴るんじゃなくして、試算でも出していただければ助かります。そしてまた、休部の関係もまた検討してください。よろしくお願いいたします。

次は、金石川の清掃についてですけれども、ある日のことです。日本人の観光客の方が金石川 を見て、この川は汚いねと、観光客同士で話をされていたそうです。その話を耳にした地域の人 は恥ずかしくて、その場を早く逃げたくなったそうです。ごもっともなことだと思います。

万松院は歴代藩主の墓所であり、日本三大墓地の1つと言われております。また、万松院に行く途中に、金石城の櫓門があります。その先には、12歳で日本に連れてこられ、対馬宗家の当主と結婚した韓国最後の王女、徳恵姫の結婚記念碑があります。この記念碑は、そのとき在住されていた韓国人の方が建立された碑だそうです。ここには常に韓国の方の観光客がいっぱいでございます。

そういう歴史ある万松院通りといいましょうか、ここは対馬の中では一番の観光名所ではないかと思っております。万松院だけではなくて、常に観光地は整備して、観光客の方にはよいイメージを与えられるよう、心に残るおもてなしの心を常に忘れることなく、物事に対応していただきたいと思います。

観光客の会話に対して、市長はどのように思われるでしょうか、一言お願いいたします。

- **〇議長(小川 廣康君)** 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 観光客の方がどのような方か、私も想像がつきませんけども、また別の方面から考えれば、そういったセキショウというのは清流にしかどっちかといったら生えないような植物でございます。それがどぶ川みたいなところであれば、これは言われても仕方がないんですけども、水がいつも出ているような、そういうきれいな川にしか生えないセキショウでありますので、これについては、ここにはセキショウがあって、きれいなところだねと言ってほしかったなというふうに思っております。
- 〇議長(小川 廣康君) 6番、吉見優子君。
- O議員(6番 吉見 優子君) 草の名前を何とか言いましたね、セキショウという草の名前ですね。この草そのものを私は知りませんけども、すごい繁殖ですよね。だから、その後からずっと

生えるから、また心ない人が物を投げる、そんなことが出てきます。

そして、答弁がありましたけども、残して少しとるということでしたけれども、少しとっても、 繁殖力が大きいものですから、かなり多く根っこからとってほしいなと思っております。そうじゃないと、またすぐそのままですよ。

金石川は、万松院の裏にある山の沢から水が流れてきているんじゃないかなと言われておりますが、1年から2年前になりましょうか、金石川にカモの親子が3匹か4匹、泳いでおりました。私もよくのぞいたものですが、ここは櫓門に行く橋の下でございます。今は、市役所から行ったら、島本橋に行く横の川ぶちを通るところにおるということで、私も見てみましたが、おりました。

なぜ、そこにおるのかと思いますと、上流は草が生え茂って、おれなくなったんじゃないかな とも思っておりますので、その点、また川の掃除をしていただきまして、観光客の方にもかわい いカモの親子が見られるようにしていただいたらと思います。

そして、川の流れと金石城の屏を眺めながら、本当文化ですから、観光客の方がいろいろな思いを馳せながら、万松院に向かわれることを願っておりますので、よろしくお願いいたします。 それと、ちょっと時間がありますので、苦言を一言、二言、言わさせてください。すみません、

私は、6月の議会で、市民の皆様に家の周りやら道路の周り、草取りに御協力していただいて、 住みよいまちづくりにしましょうやと、私、この場で立って、このごろは市民の皆さんは議会を

よく見てありますから、市民の皆さんにお願いするつもりで言いますと言って、お願いをしまし

た。

よろしくお願いします。

そのときは、比田勝市長は「うん、うん」とうなずいておられました。記憶にあります。そんなことがありまして、それも私の議会だより「こだま」にも書いております。帰って見てもらえば、わかると思います。

それで、残念なことに、私が一生懸命言って、みんなで対馬をきれいにしましょうねと言ったのにもかかわらず、一番真っ先にこのことを実行しなくてはならない市役所周囲に草が生えております。残念でたまりません。この道は、いつも職員皆様、歩いて通られるところです。何で気がつかないのか、気がつかないはずはないと思います。本当に市民の皆さんの手本にならなくてはならない市役所ですよ、市役所職員ですよ、残念ですね。

また、市役所を囲む万松院道路に行くところ、それとか市役所の前のところずっと、ほかのと ころの住民の方たちは常に草を取ってきれいにしてあります。一番よく市役所の草が目立ちます。 ぜひとも、ここに鎮座されている行政の方々、今日帰られたら見てみてください。どこという場 所は言いません。見てください。 それと、もう一つ、私たち議員といいましょうか、私も議員になったときに、既に何人かの方から要望とか苦情とか言ってこられました。私の性分としては、即決主義です。今できることは今しましょうと、こういう気持ちでおりますので、即、私も市役所なり振興局にお願いに行きます。

そうしたら、何の音沙汰もありません。本当に審議されているのか、聞いてあるのか、言った 身になってほしいと思いますし、だから中間報告でいいですよ。できないならできないし、こう いうことで今頓挫しておりますとか、必ず中間報告をしていただきたいと思います。

そして、私も市民の方に、また報告もしなくてはいけません。市民の人は私を通じて行政のほうに言いますから、行政のほうと市民とはそういう信頼関係がなくなったら終わりですよ。市民の皆さんは自分が困っている、市も自分たちの生活をよくしようと思って、そういうことを私たち、ほかの議員さんたちも投げかけられるわけですから、ぜひとも信頼関係をなくさないように、中間報告でいいです。結果はどのようになろうともいいです。

だから、ほとんどが予算を伴うことが多いと思いますけれども、それは私たちもわかっていますから、こんなふうで予算が伴うので、次の議会にかけますとか、ちょっと待ってくれませんかとか、何でもいいです。何かの中間報告をしてください。よろしくお願いいたします。

それとまた逆に、うれしいこともありました。私は初めてです。市役所の人1人、それと振興局の方1人、お願いしていた人の1人ずつですけど、中間報告がありまして、私は本当にうれしく思いました。初めてでしたから、その方に本当に感謝して、ありがとうちゅうて本当にお礼を言いましたよ。

こんなことが信頼関係につながりますから、ぜひともこれは市長、ほかの部課とかに伝えてください。そういうことのないように、ぜひとも信頼関係、市民と行政、信頼関係が一番だと思いますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

時間も来ましたので、それに一言、市長、お願いいたします。

- ○議長(小川 廣康君) 時間が来ましたので、簡潔にお願いします。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** しっかり受けました。私も帰り次第、また市役所周辺を自分の目で確認 したいというふうに思っております。

そしてまた、要望等に対しての中間報告につきましては、再度、この議会が終わった日の部長会議等でも、皆さんにまた注意をしながら、各職員への周知を図りたいというふうに思っております。

そして、最後に、金石川の件につきましては、セキショウは中間付近、真ん中付近の分をきちんとそれは根っこから撤去して、水がきちっと流れるのがわかるようにしようということで、担当課のほうとは協議をしているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(小川 廣康君) 時間が来ました。簡潔にお願いします。
- ○議員(6番 吉見 優子君) 金石川の水の流れですけども、私は久田道なんですが、女性部のほうに入っているんですが、そこでEM菌だんごをつくりまして、金石川の水の流れを浄化しようねということで、毎月ずっとだんごを投下していたんですよ。4月ごろからやめました。水の流れもないし、草も生えているからということでしておりますので、その点もよろしくお願いいたします。

これで終わります。ありがとうございました。

〇議長	(小川	廣康君)	これで、吉見優子君の質問は終わりました。
〇議長	(小川	廣康君)	暫時休憩します。再開を2時10分からといたします。 午後1時52分休憩

午後2時07分再開

〇議長(小川 廣康君) 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。5番、小島德重君。

O議員(5番 小島 徳重君) 皆さん、こんにちは。5番議員、会派つしまの小島徳重でございます。

通告に従い質問に入りますが、8月20日に開催されました子ども議会での中学生の皆さんのはつらつとした議員ぶりに刺激を受けました。私の今回の質問も、総合計画のひとづくり、対馬市教育振興基本計画の主要施策に特化して、子どもたちに関わる、あるいは人を育てることについての質問を行いたいと思います。

一部、子ども議会での質問とかぶっている面もありますけども、生徒さん方の熱き思いを受けて、私も密度の高い一般質問にしたいと思います。理事者におかれましても、心のこもった実効性のある答弁をお願いいたします。

今回は、2項目6点についてお尋ねいたします。

- 1項目めは、対馬市総合計画の進行管理についてお尋ねします。
- 1点目、地元3高校への入学者数300名を確保すること及び島外高校への流出率を平成32年度末に15%、37年度末に10%に抑えるとの目標が、総合計画の挑戦1、ひとづくりの主要施策に掲げられています。この施策を実現するための具体的な手だてについてお尋ねします。

2点目は、同じくひとづくりの主要施策の中に、学校給食への地元産の食材の提供拡大が掲げ

られています。今回は、特に水産物、農産物、ジビエの活用状況についてお尋ねをします。

2項目めは、本年3月末に教育振興基本計画が対馬市で作成されました。その目標達成についてお尋ねします。

1点目、全国学力・学習状況調査において、対馬の児童生徒の正答率を全国の平均より高くするとの目標設定がなされています。目標を達成するための具体的な施策についてお尋ねします。

2点目、不登校児童生徒を平成32年度末にゼロにするとの目標設定がなされています。この ことについても、具体的な施策についてお尋ねをします。

3点目は、学校トイレの洋式化の整備率が平成32年度末に30%と設定されていますが、全国的な平均的な数字とか、昨今の全国的なトイレの洋式化の中で、対馬市ももう少しというか、もっと高い目標設定し、子どもたちに衛生的で快適な学校生活を保障してやるべきだと考えます。教育長の見解を求めます。

4点目は、文化財の保護・活用のために、専門職員の増員の必要性が振興計画の中で取り上げられています。文化財を保護するとともに、観光資源として活用し、対馬に人を呼び込むためにも専門職員の増員が必要と考えます。教育長の見解を求めます。

以上、2項目6点について、多項目にわたっていますけど、簡潔明瞭な御答弁をお願いします。 細部については、必要に応じて一問一答でお願いしたいと思います。

以上です。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 小島議員の質問にお答えいたします。

対馬市の総合計画の進行管理についてということでございます。

その中で、地元3高校への入学者数300名の確保という関係での質問がございましたけれど も、その前に関連がございますので、進行管理について若干触れさせていただきます。

第2次対馬市総合計画を着実に実行するためには、施策の実施状況を点検・分析し、必要な改善に取り組むことが必要であります。具体的には、毎年度末に各担当課が各施策の実施状況や達成度を分析し、評価を行うほか、5年後、10年後にはそれぞれ掲げております主要施策の数値目標の達成状況を確認し、総合計画審議会や対馬市市議会等に意見を求めることとしております。

このように、自己診断による評価や客観的な意見を踏まえ、成果確認を行い、5年後には本計画の実現に向け軌道修正を行いながら、10年後には、本市の現況整理に加えて、市民の満足度や市民を対象とした意識調査を実施し、次期総合計画の策定につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そこで、第1点目の高校の件ですけども、地元3高校への入学者数300名の確保、島外高校への流出率の具体的な施策については、子ども夢づくり基金の継続、酒井豊育英資金貸付制度の

維持及び対馬っ子育英制度の設置を検討、研究しているところでございます。

これは、基金等の設置により、地元高校への進学者及び地元就職者への入学・就職祝い一時金の支給、大学、専門学校への進学に対する入学金及び学校生活費の支援、また大学卒業後の地元就職者への就職祝い一時金の支給などの支援を推進することで、島外流出人口の抑制とUターン者の拡大を目指すという新たな制度でございます。

従前の貸付型ではなく、給付型としてその費用を試算いたしましたところ、4年間で約7億円 が必要と見込まれ、現在のところ、この基金の原資の確保が最大の課題となっております。

将来に向けましては、多くの子供たちに支援が届くよう、現行の貸付制度の周知及び貸付条件の緩和とあわせて、地元就職者には償還金の一部を補助するというような制度の検討も進めてまいりたいと考えております。

また、こども対馬未来塾や島おこし実践塾を開催し、郷土愛の育成を積極的に行っていきたい というふうに考えておりますが、市内3高校の校長先生を中心に構成する高校魅力化推進懇話会 におきまして、高校の魅力化を図るため、取り組むべき課題と、その解決に向けた政策の立案に つなげてまいりたいと考えております。

次に、学校給食における地場産品、地産地消の推進につきましては、対馬の豊かな自然から生まれた心と体を大切にし、食を通じて健康で心豊かな人間性を育むを基本理念とした食育・地産地消推進計画に基づき、取り組んでいるところでございます。

農産物におきましては、施設野菜のアスパラガスにつきまして、使用割合が70%を超すなど 安定しておりますが、その他露地野菜につきましては、天候不順や病気などの影響もあり、安定 的とは言えないまでも、全体的には横ばい、もしくは微減の状態で推移しております。

特に、対馬しいたけにつきましては、目標より1割程度、使用割合が減少いたしましたが、これはシイタケ価格の持ち直しに伴い、使用割合が減少したものと考えております。

水産物につきましては、海藻類、魚類ともに目標値を超え、安定的な利用ができております。 また、イノシシ、鹿肉のジビエにつきましては、昨年より全ての学校給食で活用をしていただいておりますが、180キログラムの利用実績となっております。本年7月に、学校給食調理場の栄養士を対象に調理研修会を開催し、シェフをお招きして、ジビエの調理法の指導やメニューを紹介してもらうなどの取り組みを行っております。

ジビエにおきましては、まだまだ認知度も低く、身近な食材と言えませんので、今後も栄養士 等と意見を交換しながら、有効活用に向けた取り組みを検討してまいりたいと考えております。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) 小島議員の教育振興基本計画関連の御質問にお答えをいたします。 まず、1点目の国が実施している全国学力・学習状況調査において、全国正答率を上回るため

の具体的な施策に関する御質問についてですが、このことにつきましては、まず対馬市の学力の 現状、教職員に対する研修の現状、今後の見通しの3点によりお答えをしたいと思います。

まず、対馬市の学力調査の現状を御説明いたします。

平成27年度から今年度までの3カ年間の全国との平均正答率の差の推移で御説明いたしますと、小学校、中学校ともに全国との差が縮まり、今年度につきましては、小学校の国語Aと算数 Aが全国平均を上回っております。

また、そのほかの科目及び中学校の全科目につきましても、全国との差が1ポイント前後になるなど、改善が見られております。各学校での指導の成果があらわれたものと捉えております。

次に、教職員に対する研修の現状でございますが、私は常々、校長先生や他の教職員に対して、 教師の力以上に子どもは伸びないということを申し上げ、教師の授業力、ひいては教師力の向上 に力を入れるようお願いをしてまいりました。

市教委といたしましても、管理職や各種主任を対象とした研修はもとより、初任者研修や中堅 教諭等資質向上研修、教科指導法改善研修等における研究事業や授業研究を通して、具体的な教 科指導力の向上を図っているところでございます。

また、複式指導法研修会、特別支援教育に係る研修会等、対馬市の課題に対応した研修会を実施しております。

さらに、研究指定校にICTの活用を意図した研究を委嘱するなど、これからの時代の指導の あり方を模索する取り組みも行っております。

これらの取り組みを総合的に推進しながら、対馬の子どもたちの学力を一層向上させていきたいと考えております。

今後の見通しについてでございますが、本調査対象である児童生徒は毎年変わります。よって、その結果が年度によって変化することは当然のことであります。今回は、各学校の努力により、比較的よい結果を得ることができましたが、このことに満足することなく、今後、文部科学省や県教委から出される学力向上に向けての具体的方策等を参考にしながら、児童生徒一人一人の学力をさらに伸ばすよう、各学校に対し丁寧で粘り強い指導を行うようにしてまいります。

次に、2点目の不登校児童生徒についてですが、対馬市の発足以来、小中学校の不登校児童生徒の割合が高いことは課題となっており、教育委員会としましてもさまざまな施策を講じてきました。その結果、不登校児童生徒数は一時半減いたしましたが、現在は再び増加に転じるなど、大きな課題となっております。

このような認識のもと、教育委員会といたしましては、学校に対して、児童生徒の理解を深めるとともに、個々に応じた指導を行うことやチームで対応すること、また小中学校連携による中1ギャップ解消への取り組みなどを促してまいりました。

しかし、児童生徒の抱える心理的・情緒的な課題、家庭的問題等も年々複雑化しており、学校だけでの対応では難しい事例が増えております。

そこで、各学校では、外部機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の活用を図っております。これにより、専門的な視点に立った相談活動、指導、支援の方向性の検討が行われるなど、成果があらわれてきているところです。

一方、不登校となっている児童生徒の学校復帰の手だてとして、適応指導教室支援事業として、 フリースペースみちしるべの運営を支援しております。平成28年度は年間53回の教室を開催 されており、不登校児童生徒への学校復帰へ向けた大切な集いの場となっております。

このような取り組みを継続してきましたが、不登校の大幅な減少には至っていないため、今後、 さまざまな施策を講じる必要があると考えております。

まずは、経過や現状の把握、指導の効果も含めた不登校児童生徒のきめ細やかな実態調査と、公私を超えた情報の共有が必要と考えます。

また、不登校を正しく理解するための各種研修会の実施、不登校児童生徒在籍校を対象とした 事例研究会などを実施して、不登校児童生徒に対する教職員の実践的な資質・能力を高めてまい ります。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した研修会や、各学校への 関わりを可能とするための指導・支援を通して、学校外の人材や機関との連携のさらなる充実に 努め、不登校児童生徒を皆無にしたいと存じます。

3点目の学校トイレの洋式化につきましては、平成28年第3回定例会及び第4回定例会で、 ほかの議員さんからも御質問をいただいたところですが、今回は教育振興基本計画の目標設定値 が低いのではないかとの御質問であります。

教育振興基本計画は、本年3月に策定し、議員の皆様にもお配りさせていただいたところです。この中で、平成28年度の学校トイレの洋式化率を18.1%とし、平成32年度に向けて30%としているところですが、目標の設定に当たりましては、長崎県下の学校トイレの洋式化率の平均が30.1%であることから、これを平成32年度に30%と設定したところでございます。

教育委員会といたしましては、学校の全てのトイレを洋式化することは考えておりませんが、 学校からの要望、予算との兼ね合い等を考慮し、今後もトイレの洋式化を進めていく計画を立て ているところでございます。

4点目の文化財の保護・活用のために、専門職員の増加が必要ではないかとの御質問でありますが、教育振興基本計画における目標達成に向け、現在の体制で大丈夫なのかという御心配からの御質問ではなかろうかと思っております。

合併後、対馬市教育委員会では、平成18年5月1日に文化財課を設置し、以来、市内文化財の適切な保存と活用に努めてきているところであります。職員は、発足当時、課長以下4名から現在は5名体制となっており、そのうち3名が学芸員の資格を持った職員であります。このほかにも、市長部局ではありますが、観光交流商工部に学芸員が2名と、学芸員の資格を持った島おこし協働隊員が1名配置されております。

文化財課においては、職員の数と事務量とが必ずしもバランスがとれているとは言いがたく、 恒常的に時間外勤務や振りかえ勤務が続いている状況であります。その分、業務を進める上において、文化財保護審議委員会委員の方々や文化財巡視員等の協力、郷土館、資料館の管理に関しましては、地区生涯学習センター職員の応援をお願いしているところであります。

この件につきましては、文化庁からも、文化財の数の多さや対馬市の広さから、体制強化を再 三指導されており、教育委員会としましてもその必要性を認識しているところであります。

ただ、人口減少が続く中、対馬市職員の適正配置や部局間のバランスも考慮した上での検討が 必要ではないかと思っております。

新しい博物館の運営管理とも大いに関係がある事案でありますので、このことも含め、市長部 局と協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) まず、1点目の地元高校への入学者数、それから島外の流出率の件についてお尋ねをしたいと思います。

今、市長のほうから、手だては一応聞いたんですが、現状について、入学者と、それから島外 流出者数、市長は多分把握してあると思いますが、把握してございますかね。手元に数字がなか ったら、私が申し上げます。

手元に数字がないということですから、申し上げたいと思いますけども、一応28年度、29年の3月卒業生は、対馬高校と、それから豊玉、上対馬高校を入れて、島内進学者数が194、島外へ出た者の数が島外流出者が99名、パーセントにしますと33.8%です。これは、今までの地元と島外への率からいったら、過去4年間の平均が27%でした。それが一気に今年は上がったんですよ。

それで、危惧していたところ、次年度、今の中3の卒業生の進路希望調査が7月にあったんです。この数字を見て、また私はびっくりしたんですよ。この数字は驚くべき数なんですけども、中学3年生269名のうち、対馬の中にとどまるという人は162名だけですね。107名が島外に出る予定になっています。もし、このまま島外に出ますと、何と39.8%、約5人に2人は島外に出るという実態があります。

この数字をもとに考えますと、これ教育長さんも退職校長会の便りに載せてありましたけど、 やはり危惧すべき状態だろうと思うんですよ。このことについて、市長は認識、どういうふうに 持たれましたですか。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) この件につきましては、先月、行われました子ども議会のほうでも指摘を受けたような次第でございますけども、例えば私がそのとき聞いたのが、佐須の中学校は約半数ほどが島外の学校に出ているというようなことでございました。

そのときの原因といたしまして、確かに進学等の関係で、本土の進学校に行くという子もいる ということでございましたけども、スポーツで行くといったような子どもも最近は多いという話 をそのときに聞いたような次第でございます。

そしてまた、今、小島議員さんから聞きましたけども、対馬全体でも33.8%が島外の学校 に進学しているということは、私も今聞きまして、本当に深刻な状況であるというふうに聞いて 思いました。

そういうことで、また近いうちにあります3高校の魅力化協議会のほうでも、この課題を協議 してまいりたいというふうに感じているところでございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) まさに、今、市長がおっしゃったように、やはり驚くべき数字になってくると。この状態がもし三十数%とか40%という数字がこのまま続きますと、地元高校の空洞化ということになっていって、特に豊玉とか上対馬高校の場合は存続そのものが危うくなるという現実があります。

そして、今、島外に出る理由として、市長がおっしゃったように、大きな理由として2つあると思うんですよ。1つは、言うように進学校、より高いレベルに行ったほうがいいんじゃないかというのと、スポーツに秀でた子どもたちが島外の高校に進学するという状況、この2つがあると思うんです。

それで、高校の科別の進学先を教育委員会からもらった資料で見ますと、今年度の99名出た中で、普通科に64名出ています。そして、商業科に3名、これは対馬の地元に科がありながら、これだけの数が出るわけですよね。いわゆる看護とか建設機械、電気とか、こういう実業関係は科がないから、流出はやむを得ないところがあるかとは思うんですが、普通科が64名も出るという実態、商業科と合わせて67名も出るという実態は放置できないと思うんです。

それで、市として、高校の打つべき手というのは、今、市長がおっしゃったように、高校との 連絡協議会で十分また詰めていただきたいと思うんですが、市としても何らかの行政としてこの まま放置しないで、さらなる支援をしていく必要があるんじゃないかと思って、私はこの質問を 上げたんです。

私が言った具体的なことというのは、今まで言った奨学金とか、今、祝い金のこともあります けど、この現状を見ると、さらに何か手を打たないといけないと思うんですよ。市長のお考えを お尋ねしたいと思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 今、具体的にこういうことをしたいということは申し述べることはできませんけども、このことを危機といたしまして、先ほども申しましたように、3高校の校長先生を初め関係者の皆さんと協議をしてまいりたいというふうに思っております。
- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- **〇議員(5番 小島 徳重君)** 私なりに感じたことを申し上げますので、市長だけじゃなくて、いろんな教育委員会も一緒になって、できることを考えていただきたいと思うんですよ。

それで、進路の確保という点では、対馬高校さん、それぞれ3高校、それなりの学校規模とか生徒さんの能力に応じて手だてを打ってあるわけですから、このことを対馬市として行政が何ができるかといったら、対馬におっても進学できますよという体制をバックアップするためには、高校の先生方のお話をよく聞いていただくとともに、進学するための模擬試験を1年生で5回、3年生では11回受けていますよね。

このような模擬試験を受けるに当たっても、結構保護者の負担が大きいですよね。こういうことに対する補助とか、そして島外に出ますと下宿代とかかかって、生活費がかかるわけですから、島内に残ったらこれだけ割安になりますよということで、経済的な意味からいったら、対馬高校の寮費を負担してやると、食費はのけてですよ、食費はどこにおっても食べますから、家庭の負担でいいと思うんですよ。寮費とか下宿代とか、島内で残って頑張る人には、それなりの何かバックアップしてやっていいんじゃないかと、そういうふうに感じるんですよ。

それから、スポーツ面で抜ける子どもたちが結構多い。ところが、地元に残っても頑張れるんだということは、今年度、陸上競技でインターハイに早田君と河本君が行きましたね。昨年は上高の糸瀬さんですか、これは入賞しました、インターハイで。やれるんだということで、それなりの今度はバックアップが欲しいと。

ただ、今、夢基金で大会補助していますけど、これ以外にも補助の仕方が行政としてあるんじゃないかと。対馬に残っても、市が応援しますよということで、例えば試合は夢基金で出るけれども、練習試合は出ない、それからどこか島外で強豪高校と合宿をしようといったときは、これは出ないと、そういうことにも補助してやるぐらいの気持ちがあると、島外に出ようとしている子どもたちも保護者もとどまるんじゃないかなということを感じています、個人的には。そのあたりも、ぜひ検討していただけたらなと思っています。

そして、例えば野球を例にとっても、毎年、対馬から出た子どもたちが強豪校のレギュラーになったりして、甲子園に毎年、対馬の関連の子どもたちも出ていますね。ソフトボールでも、全国規模の全日本の代表になった子どもたちもいます。

しかし、この子どもたちが全部対馬に残ればということで、甲子園を対馬から目指すプロジェクトとか、そういうのをいろんな関係団体と一緒になって考えるというのも、教育委員会や市長部局で何か夢を子どもたちに与えていただきたいということで、一応私なりの感想を述べておきます。

高校の校長先生方と市長の間のそういう細かいことをよく詰めていただければ、何か知恵が出てくると思います。

それから、2番目の学校給食の地元産品の件は、市長がおっしゃったように、確かにスタート した時点から見ると伸びてきました。平成20年度には、食育推進会議で話題になったときは、 水産物関係は対馬産は、ほぼゼロでした。それが、市長にお渡しした資料の中にもあったと思い ますけども、今、結構伸びてきました。

どれだけ伸びているかということは資料を見ていただいたらわかりますけども、平成21年度26%から伸びて、そして24年度には52%、24年、25年で50から60まで行きました。今、これがあるところで止まってしまった状態ですね。止まってしまった状態をもう少しアップできるんじゃないかなということで、僕は今ここに資料を出したんです。

一番わかりやすい例でいきますと、対馬産の海藻と、それからここに魚介類を出しています。まだ、伸びる余地があるというのは、ここに出していますけども、例えば給食センターによってすごく差があるということです。例えば、海藻類は100%のところもあれば33%のところもあると、魚介類は90%のところもあれば37.2%のところもあると、この格差を埋めていけば、海藻については、ほぼ90ぐらい、それから水産物については70%から80%近くまで行く可能性があるんですよ。

このことについては、給食センター調理場の問題が絡んでくると思うんです。このことについては、教育委員会はどういうふうにお考えか、教育委員会のお考えをお聞きしたいと思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) 教育委員会としましても、栄養教諭の研修会等におきましても、地元産品の使用をということでお願いをしておりますので、使っていない、使う量が少ないセンターにおきましては、いろんな条件が絡んでいると思います。そこらあたりを今後また市長部局とも相談をしながら、そういう条件をクリアしていけたらなというふうには考えております。
- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) 今、教育長からもお答えをいただいたように、確かに給食セン

ターのある立地条件によって、水産物が手に入りにくいところとか、それから農産品が入りにくいところとか、条件はちょっと違うと思うんです。しかし、私が見る限りでは、栄養教諭、栄養士さん、この方の意識の問題が結構あるというふうに感じています。だから、そのあたりは教育委員会の御指導の範疇だろうと思うんですよ。

もう一つ、市長部局のほうに考えていただきたいのは、ジビエの問題もそうですけど、流通の 問題にネックがあると、これは前市長とも議会で一般質問したときに出てきたんですけど、この 整備が必要だと思うんですよ。

だから、熱心な給食センター、そして条件のいいところは使っているけども、そうじゃないと ころは差があるということで、そのあたりについて、市長、いわゆる供給システム、ネットワー クとかということについて、市のほうでは何かお考えないですか。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 実は、私も、きょう、小島議員さんからこの資料を見せられて、何でこんなふうに各給食センターで差があるのかと思って、これはびっくりしております。

今、おっしゃられるように、これはそこの栄養士さんの意識の問題なのか、果たしてほかに原 因等があるのか、これはまた関係者、そしてまた関係部署と分析をしてみんばいかんなという気 持ちでおりますけども、要は、今申しましたように、ここら辺の分析をして、きちっと今後必要 なことがあれば、それに向けて対処してまいりたいというふうに思っておりますが、ネットワー ク関係がどういうふうに組み立てられるものか、そこら辺のまた研究もしていきたいというふう に思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) 今のことと関連しまして、ネットワークとともに保存施設、これは野菜も農産物も、それから魚介類もですけども、そのシステムが対馬の場合弱いから、どうしても条件に差が出てくるというのがあります。

だから、市長が公約に掲げておられた配送センター、これに伴う保存・保管施設、こういうことの整備を早急に進めていただければ、これは一般の流通物と一緒で、学校給食についてももっと活用できると思います。

それから、ジビエについても、すごくこれも差があります。今、使い始めたばかりですけど、これも量として3キログラムしか使わなかったところと70キロ使ったところ、それから回数でいったら、1回しか使っていないところと5回使ったところ、差があります。このことは、なお一層、供給体制にも課題があると思っています。

それから、価格等の問題にも課題があると思っています。時間がないから、きょうはそのこと は指摘だけで一応しておきますけど、このことも増やそうと思うならば、そのことを解決しない と、これ以上は増えていかないんじゃないかなというふうに思っています。

それから次、学力の問題について触れたいと思います。

このことについては、教育長が今答弁があったように、年によって違いますので、その年の 5年生が県、それから6年生が国、それから中学生は中2が県、中3が国とあります。だから、 でこぼこというのは承知しています。

ただ、全体としては、このテストが始まったころは、対馬市はかなり低かったですよね。私も 現場にいたから、よくわかっているんですよ。全国平均より10ポイント少ない差があった教科 とか、学校とかあったんですよね。それがずっと克服されてきて、結構今は近づいてきたと。

今までは、市教委は県平均を目指すということになっていたんですよね。ところが、今年はここまでレベルアップしようと、全国ということを言われた。そこのところはどういうふうな狙いであって、全国という目標に変えられたのか、どうですか。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) 他意はありません。私個人としては、教育長になったときに、校長、 教頭にお願いをしたのは、県平均をまず上回ろうやということをお願いをしました。 ただ、教育振興基本計画をつくるときに、担当が全国としていると思います。
- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) 私は、このことをすごく評価しているんですよ。対馬市は今まで、子どもたちの現状からしたら、県というレベルで何か設定していたんだけど、全国に持っていったと言われたことは、近づいてきたから自信を持って、担当レベルでそう設定されたというのは大いに賞賛すべきことだと思うし、それをぜひ実現していただきたいわけですよ。だから、あえて私はここで取り上げたんですよ。

それで、教育委員会に申し上げたいのは、今、対馬市は学力調査の件を公表していないですよね。これ公表して、保護者、家庭、地域にも理解を求めたほうが、よりよく子どもたちの勉学、それから生活面も調査に入っていますから、そういうことにレベルアップはするんじゃないかなと思いますが、公開することについてはどうですか。郡市の数字ですよ、対馬市の数字、学校別じゃないです。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) 学力調査の結果を公表する必要はないと、私は考えているわけですけれども、大体学力調査の目的というものが、当初の目的が公表は全く考えられておらず、学力調査の結果をもとにして、子どもたちの課題であるとか、今後、取り組むべき方向性であるとかを各学校で方策を練りながら、子どもたちの学力向上につなげていくということが当初の狙いでありました。

いつからか、こういうふうな説明責任ということが公になってきまして、結果を公表すると、 したほうがいいと、すべきだという、そういうふうな首長さんも全国的にあらわれてきまして、 今、公表する流れもありますけれども、そういう学校とか地域の序列化であるとか、過度の競争 につながっていく危険性もありますので、公表は考えておりません。

- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) 私が申し上げているのは、学校別は公表する必要はないと思います。これは全国的な流れですから、だから郡市別の数値は既に新聞紙上等にも出ていますよね。 長崎県の調査については新聞に出ています。その数値は、今、市長にもお渡しをしていたとおりですよね。それを見ると、小中全テストの中で、対馬市が今年度の今の5年生は低いということがわかりました。

なぜ、これを申し上げるかというと、学校は一生懸命指導しても、工夫しても、子どもたちの 学習というのは学校だけでは成就しないという、完結しないというところがあると思うんですよ。 これは教育長もよく御存じだと思うんです。そうすると、当然、家庭、地域の協力を得ないとい けないと思うんです。

そういう意味で、ここに教育長にもお渡しをしていましたけども、全国の学力調査で、全教科で全国一を上げた秋田県の例が挙げてあります。これは、秋田の子どもはなぜ塾に行かずに成績がいいかと、お金をかけずに家庭で実践、学力日本一の教育というこれ新書版ですけど、これを見ていただくと、いかに家庭の協力、地域の協力がないと、学力は上がらないかということが指摘してあります。

秋田県は、かつては全国下位県だったんですね。ところが、これ知事がかわってから、あると きからぐっと学力を子どもたちにつけてやろうじゃないかということで取り組んだ結果が、この 小さな冊子に書かれています。

これ私も読んでみて、大したこと書いていないんですよね。大したことを書いていないと言ったら失礼になるけど、特別なことじゃないんです。それは何かというと、対馬市が出してある対馬っ子の家庭教育10カ条というのがありますよね。これは私のうちに六、七年前から張ってあったやつを私もきょう持ってきたんですけど、私のうちは壁に張ってあるだけで、子どもたちや親に定着したかどうかはわかりませんけど、家庭に壁に張ったこれを見たら、まさに秋田県がやったことを対馬市も打ち出してあるわけです。これを徹底することが大事だと思います。

それで、ぜひ、そのためには対馬市の子どもたちの現状はどうなんですよということを家庭に知らせるべきだと、家庭というか、対馬全体に知らせるべきだと思うんですよ。今、そういう方向でとおっしゃったから、ぜひそういう取り組み、今、県下市町村で残っているのは対馬を入れて5ですよね。小値賀と東彼3町と対馬だけです。市で公表していないのは対馬だけですね。国

からは、手元に来ていますよね、資料はね。ぜひ、それ出していかれたらどうですか。

そして、それを知らせるために、今年度、県教委がチラシを出しましたよね。教育長は御存じですか、各家庭へ長崎県の子どもたちの実態を知らせますというのを。それを県版が出たとき、私は対馬版も出すべきだったと思うんですよ。長崎県もこういう取り組み、対馬市も実態がこうだから、こうすべきで、こうしたいということを出すべきだったと思うんですよ。今、そのお話を聞かれて、どうですか。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) 県版でいいのかなというふうには思っているんですよね。先ほど言われた秋田県等の学力のことも説明を受けましたけれども、以前から私たちは学校の1時間の授業を大切にすることと、それから家庭学習の習慣化、これは各学校で取り組んでいると思うんです。だから、そういうことを徹底してやることによって、子どもたちの学力も向上してきているのではないかなというふうに捉えております。だから、各学校ごとに、そういう取り組みの充実を、校長を通じてお願いをしていっております。

県が方針を、特別のそういう取り組みの方向を出されたとしても、そのことを私たちがきちんとやれれば、そのことと私たちの今目指す方向が一緒だから、あえて違うものを対馬市でつくる必要はないと思いましたので、県の出したものを各学校で徹底をお願いをしているところです。

- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) このことについては、公表のこととあわせて、子どもの実態ということで、また機会を捉えながら周知してください。

それから、学校トイレの件は、長崎県の平均まで持っていこうと、長崎県は全国で何番かといったら、ワースト3ですよね。全国が既に四十数%から50%に近づこうとして、国の方針もあって、今は全国的にトイレの改修が進んでいます。それで、一番低い長崎県の平均の30に合わせて、それは子どもたちがかわいそうだと思うんです。

そして、一部和式、一部洋式で進めていったところは、後で全部ほとんど洋式に変えているそうです、全国の事例。なぜかというと、両方併用して残しても、和式のほうには誰も行かないそうです。ほとんどみんなが列をなして、洋式のほうに行くというのが現実だそうです。

そのあたりを踏まえていただいて、ぜひこれは予算を伴って、国が3分の1補助しますよね、 交付しますよね。だから、ぜひ、長期的な目で見ても、全国的な狙いが全部洋式化で進んでいま す。そのあたりは財政当局と、これこそ総合教育会議などで取り上げてください。

市長、必要かなというふうに、この前ちょっと言われて、僕は内心、比田勝市長らしくないな と思ったんです、本当。ぜひ、このあたりを子どもたちの現実、実態に伴ったところで、そうい う話し合いをしてくださいよ。それはお願いしておきます。 それから、文化財の専門委員、これ私は市民の声も聞いたけど、これは振興計画にそう上げて あったから、私は上げさせていただいたんです。振興計画の中にそうありますので、ぜひこれも 文化財の活用というのは、今、日本全国、どこの自治体も一生懸命になっていますよね。文化財 に指定してくださいとか、それもまたはかどっていないのがありますよね。それから、いっぱい 発掘調査も必要だと言っています。

だから、そういう意味でも、ぜひこれは採用部局、市長のほうの裁量になると思うんですけど、 ぜひこのことも取り上げていただくようにお願いをして、終わりたいと思います。 以上です。

〇議長(小川 廣康君) これで、小島徳重君の質問は終わりました。

O議長(小川 廣康君) 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。 あすは定刻から、本日に引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでございました。

午後2時58分散会